頻ニ無辜ヲ殺傷シ

---幸福と不幸の社会学序説

髙坂 健次*

わたくしよくそう思うのでございますが、人生の幸福というものは、 どうかすると、たいへんな不公平に分かたれるものでございますね。 ――トルストイ『戦争と平和』(米川正夫訳)より――

■要 旨

幸福と不幸の社会学の対象的主題は「不幸」にある。客観的不幸は、出来事ないし状態が、「頻二」(=個人的な偶然事ではないこと)、「無辜ヲ」(=被災者に責任がないこと)、「殺傷シ」(=生活機会の剝奪)という三要件にある。幸福と不幸の社会学の主要関心は、思想的に見ても学説史を振り返ってみても、「幸福の加算」から「不幸の減算」にシフトしてきた。経験的不幸のタイプには、「貧しさの不幸」、「格差の不幸」、「豊かさの不幸」、「非自明の不幸」が考えられる。不幸の減算を実践的動機として抱く社会学は、一方では不幸の一般化的研究と特定の不幸の発生と展開を追跡する経験的研究、他方では過去の不幸を遡及的に追跡する missed opportunity の研究が必要である。研究のメタ方法として、非自明、構造・行為・イメージの三層図式、非均質、をそれぞれ重視する方法が重要である。さらに不幸の尺度を構成し、データも整備しなければならない。

キーワード:幸福、不幸、潜在能力アプローチ、ミスト・オポチュニティ、 非自明性、非均質

^{*}関西学院大学

1 はじめに

私は目の前に2003年4月8日付の『神戸新聞』のある切り抜きを置い ている。その切り抜きには、イラクの一人の少年がアメリカ軍の空爆によ って負傷してバグダッド市内の病院に横たわっていることを報じた写真が 写っている。両手はともに肩から少し下ったところで切断されていてすで にない。足の部分は写っていないが、胸から下は黒くこげたようになって いて、下に行くにしたがって黒さを増している。私の気持ちを一層切なく するのは、その少年が必死に涙をこらえて(痛みからか悲しみからかは分 らない)、まっすぐ前を見据えている姿が写っているからだ。現代の科学 技術の発展をもってしても、先端の医学をもってしても、この少年の両手 が元にもどることがありえないことは歴然としている。彼はこの後どのよ うな思いを抱いて日々を生き、残りの人生を生きていくことになるだろう か。このような経緯で両手をもぎ取られた人間の将来を、私は図りかね る。しかし確実に言えることは、彼がそうした傷を受けなければいけなか った正当な理由は一つもなく、彼をそうした状況に追いやる権利は誰にも なかったはずだということだ。私の目には彼の姿と原爆被災者の姿、さら にはロシア等でのテロの犠牲になった子供たちの姿が二重写し、三重写し になっている1)。

表題の「頻二無辜ヲ殺傷シ」は、直接には『アサヒグラフ』の1952年8月6日号の特集号記事からとったものである。この特集号は、広島・長崎を襲った原爆被害の惨状をはじめて広く国民に知らせるためのものであった。編集の趣旨は「再軍備の是非は、しばらく措くとしても、すくなくとも将来の戦争を口にするほどの人は、この特集に見る無残な姿と同じ――いや、それ以上のものが、やがて、我々自身の上にも生起せぬとも限らぬ、その心構えだけは、忘れて貰いたくない」で結ばれている。その時、原爆投下からすでに丸7年が経っていた。占領下においては被害の残虐を伝える報道と写真が検閲され、公表を禁じられていたために、地元の人々や一部の人々は別として、全国民の多くは広島・長崎を襲った爆弾の正体を知らされず、また具体的には知らないままに7年間もの間「終戦

後 | の廃墟と混乱を過ごさねばならなかったのである。ちなみに、この特 集号は発売日に完売になったという。

結論を先取りすれば、「頻ニ無辜ヲ殺傷シ」という表題のなかに、幸福 と不幸の社会学の研究対象は凝縮されていると思う。何の罪もない人々 が、抵抗も反論もできないままに突如、恐怖や苦痛に晒される。仮に死を 免れたとしても、後遺症に悩まされたり、「枯葉剤」のように何世代にも 亘って被災が続く場合もあれば、後の社会生活において偏見や差別を受け ることも現実にはある。むろん、殺傷だけが不幸というわけではない。か つて見田宗介「1962」が「不幸の諸類型 | を描いて見せたように、不幸に もさまざまな類型や歴史的経緯がある。さらに不幸に見舞われるのは、偶 然的な個人だけのこともあるが、そうでないこともある。被害が多数に上 ること自体が「人類の」と呼べる根拠にはならないが、私たちにとっての 主題はあくまでも「人類の幸・不幸」であって、個人のそれではない。

「頻ニ無辜ヲ殺傷シ」という表現については、さらに注釈が必要であ る。実は、これは昭和天皇によって1945年8月15日に発せられた「終戦 詔書 | に盛られた表現である。詔書では、「……敵ハ新ニ残虐ナル爆弾ヲ 使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ惨害ノ及フ眞ニ測ルヘカラサルニ至ル…… と 続く。したがって、詔書に使われた表現を幸福と不幸の社会学の研究対象 とし、本稿の表題とすることについては批評が加えられるかもしれない。 なぜならば、終戦詔書そのものは国体の護持、天皇制の維持、「東亜の解 放 と目的とする戦争そのものの肯定、諸盟邦への遺憾の意の表明、「神 州の不滅 | への信仰、等々を前提とするものであって、それらの文脈を離 れて存在したわけではないからである2)。当の表現の底には被害意識はあ っても加害意識はなかった。玉音放送についての意義を小学生に向けて解 説した先生もいたし、放送内容を「自分なりに了解した|子どももいたそ うである。その先生によれば「……原子爆弾はすごい爆発力があって、そ の爆弾を使へば二、三日すると日本本土の人員はなくなるそうです、…… 日本の民族がなくなれば国体がなくなります、そうすると祖先の神々に申 しわけがないから、今、降伏しておいて又、敵と戦争し勝利をえるのだそ うです。| それを聞いた少年の反応は、「今度の戦争は科学戦だから、理数

4 先端社会研究 創刊号

科をしっかりやって発明するのです。その任務は僕たちです。僕は理数科をしっかりやって、敵本土を、すっとばすやうな、爆薬を考えるつもりです。……」[西尾, 1999: 623]。

つまり、「頻二無辜ヲ殺傷シ」という表現のまわりを取り囲んでいる言説の根底にあるものは、決してそれを単純に人類の不幸だと受け止めているわけでもないし、むしろ関心はもっと別のところにあったことに注意しなくてはならない。本稿は人類の幸・不幸の社会学がどのようなものか、その内包や外延について述べるにあたって、この表現を独立の言明として受け止め、それを手がかりとしていきたい。しかし、同表現が独立の言明として検討に値するとしても、上に見たようにしばしば真反対の文脈に溶け込ませて使用されうることを前もって自覚しておくことはむしろ必要である。

2 福祉、幸福、暮らし良さ

幸福と不幸の社会学の対象的主題を議論するまえに、言葉としての「幸福」と「不幸」についてやはり議論しておかなければならない。「(社会)福祉」は社会科学の専門用語に数えられるが、「幸福」や「不幸」は専門用語ではない。むしろ日常用語である。しかし日常用語のなかでは、いくぶん改まった言葉の部類に属する。「幸福」とは言わず、「幸せ」(あるいは「仕合わせ」)という方がより日常生活に密着しているようだ。しかし、どのような状態を幸福だと思うかは人によって、社会によって、文化によって異なる。どのような人々がどのような状態を幸福だとみなしているか(見なしてきたか)については、「幸福」に関連する他の諸表現の研究とともに、それ自体興味のある問題であり、別途「幸福のフィールドワーク」(古川彰)として追究されているので、ここではその問題もきわめて大切であることを確認するにとめおきたい。

気になるのは、幸福に対応する外国語である。英語だと well-being という言葉と happiness という言葉とがある。両者は類似の意味領域を指すこともあるが、語源的には異なる。すなわち、happiness の方は chance, for-

tune, luck を意味する "hap" に由来し、well-being は言うまでもなく "well" に由来する。一般の辞書(たとえば、Webster)などで happy の類 似語として挙げられているのは、glad, cheerful, joyful, joyous, lucky などで あって、well-being が挙げられているわけではない。

Happy は主として個人に関わる特徴的状態である。社会の状態を指す言 葉としても用いられることもあるけれども、その時でも個々人の幸福や幸 福感の平均として語られるか、ある社会に属する諸個人のそれらの総計と してである。社会それ自体の特徴を表す言葉として用いられることはほと んどない。それに対して、well-being は個人に関わる属性として用いられ ることもあるが、主には社会そのものの状態を指す。人類の幸福が個々人 の幸福を抜きにしてはありえない以上、happiness を無視して議論するこ とはできないけれども、本稿では well-being に重きをおきたい。Well-being を「福祉 | と訳している例もあるし「Sen、1992=1999: 59と「訳者まえ がき」]、「暮らし良さ」[OECD, 1974=1979] と訳している例もある。そ れぞれの主張もあろうかとは思うが、ここでは単純に「幸福」で済ませた 11

Well-being に関しては、個人に関わる属性としての主観的幸福(subjective well-being; SWB と略) の研究が盛んである「OECD, 1974; Strack et al., 1991; Ormel, Lindenberg, Steverink and Verbrugge, 1999]。心理学と、世論 研究や価値観調査の流れに属する政治学が SWB 研究の主流をなしてい る。SWB の尺度づくりやそれに基づく国際比較やランキングへの関心と ともに一つのゆるやかな「理論集団 | を形成しているかに見える。SWB は happiness に近い。むろん、SWB 研究も個人ではなく、制度(たとえ ば、市場民主主義)の欠陥や課題、政府の役割に関心を抱いており[たと えば、Lane, 2000]、人々が幸せに浸りきることができないばかりかむし ろ「不幸せ感」を募らせている原因を探ろうとしている。しかし、SWB 研究においてはあくまでも出発点が SWB にあるため、貧困などの普遍的 な経済的不幸や親密な交わり(companionship)の欠落に見られる社会的 不幸が SWB に与える影響を別とすれば、その他の一連の客観的不幸が視 野に入ってくることはない。本稿の関心は一連の客観的不幸にあるので、

6 先端社会研究 創刊号

その意味において SWB 研究は直接には関心の対象外である。1992 年から6年間に亘って日本の国際高等研究所で続けられた「比較幸福学」における吉田民人の研究プログラム [吉田, 1999] は、一面では幸福の社会学の開拓的存在と言える。しかし、吉田の構想はもっぱら幸福感の研究をめぐってであるという意味では、広義の(つまり、心理学や政治学において意図されているよりは広い意味での) SWB 研究に属する。Veenhoven [1984, 1994] の一連の計量的研究は「よりよい社会がそれだけ余計に人々を幸福にするわけではない」という理論を検証するというスタンスをとっていて、SWB と客観的な社会状態との関連がより密接に検討されているが、ここではやはり広義の SWB 研究として位置づけられる。

3 「人類の不幸」の3要件

「頻ニ無辜ヲ殺傷シ」という表現は、三つの部分に分かれる。一つは「頻ニ」の部分、二つは「無辜ヲ」の部分、三つは「殺傷シ」の部分である。因みに、詔書の現代語訳によれば、この部分は「多くの罪なき人々を殺傷し」と訳されている [竹山, 1998: 143]。三つの要件すべてが揃った事象が幸福と不幸の社会学の対象的主題となる。

「頻二」

出来事ないし状態が多くの人々に関わることか、個人に関わることかが問題である。個人的不幸というものも確かにある。しかも当の個人にとっては、個人的不幸といえども全人生的問題であるわけで、それを無視していいという理由は成り立たない。その人の一生がかかっている。さらに、全人類的問題がたった一人の個人に集約的に発現することもある。したがって、「頻二」を単に量的意味でのみ理解していいかどうかは問題である。「頻二」には、故意、熱心、計画、反復、頻繁、不断、執拗、継続性、持続、過剰、意図などの含みが盛られているからである。しかし、やはり量の問題は無視できない。

不幸や惨禍を正確に計量することは難しい。特定の災害による被災者の 数、特定の病因(例えば、水俣病)による被災者の数にしても、最終的な 確定が容易ではないことは想像に難くない。そのことを承知でなお被災規模を恣意的ではあるが若干の出来事を死者の数という観点から取り上げてみよう。

第二次世界大戦における日本の被災規模は、日本軍の死者が174万人で空襲による非戦闘員の死者は約100万人。合計270万人は当時の日本の人口(約7,400万人)の3.6パーセントにあたる。原爆による被災規模も正確なところは分っていないが、広島で約15万人、長崎で約8万人が亡くなったと言われている。

ベトナム戦争における戦闘による死者はベトナム側が少なくとも 300 万人、アメリカ側が 5 万 8 千人である。もっとも、ベトナム側というのはずいぶんといい加減な表現である。なぜならば、当時の南ベトナム共和国政府軍兵士、ベトコン、北ベトナム軍兵士、農民、のそれぞれ死者の数を合算しての話だからだ。さらに厳密に言えば、韓国やオーストラリアから戦争に参加した兵士のなかの戦死者数を考慮しなくてはならない。

水俣病での死者は約1200人に上る。阪神・淡路大震災での死者は約6千人であった。2003年から始まったイラク戦争の死者は、ジョンズ・ホプキンス大学による最新の推計によるとイラク人が10万人に及び、アメリカ人も1千人を超えた。「9.11」テロの死者は約3千人であった。

a ならびに n をパラメータとして、出来事 i によって引き起こされた 死者の数を Di で表すと:

$$Di = a \ 10^n \ (0.1 < a \le 1, n = 0, 1, 2 \cdot \dots),$$

 $M = n + a.$

ここで、n は規模の次数を表し、a は同次数のなかの規模を表す。このようにすれば、ちょうど地震の規模(マグニチュード)や揺れの強さ(震度)をあらわす尺度をもつことで、素人でも地震による被害の大きさをイメージできるように、出来事の被害(死者の数)の大きさをイメージできる。たとえば、ベトナム戦争は(ベトナム人にとって)n=7(死者次数)、a=0.3(次数内規模)であり、死者規模 M は 7.3 であった、というふうに。死者の数を指数的にとらえるということは、次数が大きくなればなるほど増加一単位が示す人数の絶対数が大きくなることを意味し、死者

を平等に見ようとする視点からは非合理的な算式であると映るかもしれない。しかし、偶然とは言え、震度の最高は7(=激震)と定められており、1995年に起きた阪神・淡路大震災は震度7を記録し、直近の新潟中越地震は震度6であった。ともに最大級の出来事ないし状態の次数が7を指していることは人間の体験的尺度としてかえって有効であろう。

被災の中身については、「殺傷」(=不幸)の項で取り上げるが、先回りして言えば、死のみが災害ではない。心身の障害、家族や親密者の痛みや困難も災害である。その時はDiの定義と解釈を変更すればよい。将来の世代にとっての災害も時間変数を導入することによって概念化しうる。nの次数が低いということは、必ずしも事の重大性を否定するものではない。たまたま事故では数名が亡くなったにとどまったにせよ、場合によっては何百万人を巻き込んだ事故になったかもしれない。阪神・淡路大震災も起きた時刻が5時46分という時刻ではなく、ラッシュアワー時であったとしたら、もっと被害は大きくなっていたはずである。しかし、nの次数が高いということにはそれだけの重みがある。「量から質への転換という弁証法的モチーフ」 [Adorno、1966=1996] はここでもあてはまる。

「頻二」には量的多さとは一見全く相反する含みもある。一言で言えば、多数者の幸福のために少数者の幸福を犠牲にするという場合である。この時不幸なのは少数者である。したがって、「頻二」=量的多さという図式で理解するならば、私たちの対象的テーマからは抜け落ちる。しかし、「頻二」で否定したものが「(個人の) 偶然事」であったことを想起されたい。ここでの「偶然事」は特別の意図が働いていないという統計的意味においてである。このことは「個人」を少数者に拡大しても変わらない。つまり、少数者を多数者という個別的存在の手段としていることが起こりうるのである。マルクス風に表現すれば、少数者の幸福を犠牲にして多数者の幸福を生かすことは、「類的存在」としての人類の幸福を台無しにしていることを意味する。「頻二」はそうした要件も含むものとしたい。すなわち、「頻二」という要件は、「(関わっている人の)数が多い」か「偶然事ではない」出来事ないし状態を指す。

「無辜」

出来事の被災者が、当の出来事の生起に関して責任をもっていないこと が、私たちが取り上げる対象的主題としての不幸のもう一つの要件であ る。台風の到来による警報の事実とその意味を知りながら、それをふりき って防波堤で釣りをするというのは無謀な話である。その結果、大波にさ らわれて水死したという場合があったとして、水死自体は本人にとっても 家族にとっても不幸かもしれないが、私たちの主題としての不幸からは外 れる。その被災者にも責任がある。しかし起こりうる自然災害に対して十 分な「備え」をしなかったために突如山津波による被害を蒙った場合、答 えは微妙である。「備え」をするように行政が日ごろから警告していたか どうか、警告が末端の市民に届いていたかどうか、等が自己責任の有無の 判断根拠となる。最近の「製造物責任」の考え方が過剰な注意書きを生ん でいることの背景には、消費者の自己責任の範囲を確保しておきたいとい う生産者側の意図が反映している。外国人労働者が増加している日本の労 働環境のもとでは、言語をはじめ文化的特性が反映された警告が行き届い ていたかどうかが労働災害に際して、自己責任の有無の判断に関係してく る。

このように「無辜である」かどうかの判断は実際には境界的ケースがあ るために難しい。軋轢が原因で子ども同十の殺人に至った場合であって も、殺された方が常に「無辜」で、殺した側が責任をもっていると簡単に 結論づけるわけにはいかない。そこには結末に至るプロセスが介在してい るからだ。

ここでは二つのことに注目しておきたい。一つは、「歴史的必然」論を めぐってである。歴史的必然あるいは歴史的決定論を想定することは、出 来事を 100 パーセント天災視することに等しい。つまりは、個人的責任と いう考え方を排除する結果となる。このことは被害者の側においても加害 者の側においても同様である。したがって、被災者が無辜だと断言できた としても、同時にすべての人間が無辜だとすれば、被災者が無辜であるこ とを主張する意味が失われてしまう。すべては、天命だ。すなわち、不幸 の一要件としての「無辜」は、厳密な意味での歴史的必然あるいは歴史的 決定論を否定するところに成立する。

もう一つは、歴史的必然を想定せずとも有責者がはっきりとしないことが現実にはしばしばある、ということである。「戦争責任」論はいつの世もどこの社会においても釈然としたためしがない。日本では、戦争に関連して「無限責任」論が容易に「無責任」体制に転化しえたとの指摘が丸山真男 [1961] によってなされたが、ここで強調しておきたいことは、被災がある以上どこかに有責者は存在したはずだということである。有責者は必ずしも特定の個人であるとはかぎらない。「最初はほんの局部の小さなミスにすぎなかったものを拡大し伝播する役割を担っている」システムそのもの [中岡, 1979: 9] に責任があるとしか表現できないこともある。有責主体の同定には政治問題が絡んでいる場合が多い。したがって、誰が有責者かの判断に長時間をかけた以上、必ず有責主体が明確になるというものでもない。いずれにせよ、責任の曖昧模糊性と責任がないということとはまったくの別物だ。

さらに理論的に厄介なのは、個人行為の結果のなかに自己責任によって引き起こされた部分とそうでない部分とが入り組んでいる場合である。100パーセント無辜である場合は、話が簡単である。また、100パーセント自己責任である場合も、同様に簡単である。しかし、両者が入り組んでいる場合には、不幸と見える結果のどこまでが自己責任でもたらされたもので、どこまでが他者責任によってもたらされたものかを切り分けなければならない。切り分けに成功すれば、現象としての不幸総体のうち、他者責任によってもたらされた部分だけが、いわば賠償の対象となるものとしての不幸だということになる。この種の問題を念頭に、分配的正義の理論を開拓し適用したのが、ローマーである。

彼の考え方はこうである [Roemer, 1996=2001; 浜田・石田, 2003]。 たとえば、喫煙するか・しないかは、一部は自発的選択によって決められ、一部は自分の責任の及ばない周辺環境(民族、職業、両親の行動様式や習慣、階層的地位ほか)によって決まる。周辺環境要因によって、社会を同値類に分類する。たとえば、周辺環境要因が(性別、エスニシティ、職業、年齢)だとしたら、同値類はこれらの要因が近似的に等しい人から 構成され、(女性、白人、大学教授、60歳)という属性を持つ人々からな る同値類や(男性、黒人、鉄鋼労働者、60歳)という属性を持つ人々か らなる同値類などが存在する。社会は互いに排反的な同値類の集合として 表すことができる。各同値類には喫煙年数の分布が与えられており、その 分布は同値類の特徴であり、個人の特徴ではない。このとき60歳の男性 で黒人の鉄鋼労働者である人であっても喫煙年数は異なる。その差異を、 彼らの自己責任で生じたものと見做す。

不幸な行動帰結に占める自己責任の割合を理論的・操作的に同定しよう とするこのような試みは、端的に言えば賠償問題、すなわち研究の実践的 役割に関連するので後で再び取り上げる。ここで確認しておきたいこと は、結果に対して被災者が無辜であるような不幸な出来事や状態が対象的 主題となるということである。

「殺傷|

ここで殺傷というのは、不幸の総称である。人間にとって何が不幸かは 議論が分かれる。とくに客観的な幸・不幸状態が主観的な幸・不幸観 (感)と密接に、だが捩れたかたちで関係していることが事態を複雑にし ている。だが、ここでは不幸を「生活機会の剝奪」であると暫定的に定義 しておく。剝奪は剝奪されていなかった状態から剝奪された後の状態への 変化を指す場合と、剝奪に至る経緯とは独立に被剝奪状態を指す場合とが ある。

人の命には限りがある。だから、人の自然死そのものは不幸とは言えな い。身内の死や親しかった友人の死は格別の悲しみを誘う。しかしそれ自 体は自然死である以上、ここでの不幸ではない。しかし他方、余りにも早 い死、医療ミスによる死、殺人(戦争的状況下であれ、テロであれ、その 他であれ)、自殺等々はいずれも自然死とは言えない不幸である。その 他、刑死、客死、犬死、殉死、獄死、憤死、餓死、……。「大量の管理さ れた死 | 「Adorno, 1966=1996〕は人類史のなかでも最もおぞましい死で ある。

死に至らないまでも、生活機会を奪う出来事は不幸である。児童虐待、 いじめ、家庭内暴力、高齢者虐待、等も生活機会を奪う。失業やホームレ ス、貧困と不平等、差別や偏見は、やはり社会的参加ないし生活機会を奪うので不幸である。堕胎は、人間として生まれてくる前にその存在の生活機会を奪う。むろん、こうした比較的誰の目にも明らかな不幸だけが不幸ではない。たとえば、哲学者コント=スポンヴィルは言う。「ですが、私たちが幸せでないのは、こうした最悪の状態[=ルワンダや旧ユーゴスラヴィアで起こった大量虐殺、東ティモール、貧困や失業、排斥、重い疾患で苦しんでいる人びと、近親者の誰かがいまにも死にそうな人びと]にかぎりません。たいていは、少なくとも自分たちにとってはすべてがおおよそのところうまく進行しているにもかかわらず、幸せでない場合があります」[Comte-Sponville, 2000=2004]と。確かに、そうだ。しかしここで強調しておきたいことの一つは「最悪の状態」がこんにち日常化してしまっていて、いつ私たちがその「最悪の状態」に見舞われないともかぎらない、ということである。「最悪の状態」を特別視できる環境に私たちが生きてはいないことは、連発するテロとその背景を見れば分る。

不幸には、資源の多寡や分布状態で云々できないものも多い。このことは特に強調しておきたい。すぐ後でも触れるように、人類の幸福については功利主義を中心とする経済学が多くを発言してきたことも手伝って、資源の分配的正義問題に還元されることが多かった。むろん、資源概念を経済的資源から社会的資源や社会関係資源を含む概念へと拡張することで分配的正義論の守備範囲を拡大することは或る程度までは可能だ。しかし、それでも「最悪の状態」を資源の分配問題に帰することはできない。

以上、幸福と不幸の社会学が取り組むべき対象について述べた。「頻ニ」、「無辜」、「殺傷」という三つの要件を同時に満たす現象こそが我々の取り組むべき対象としての不幸である。こうした主張に対しては、幸福と不幸の社会学と言いながら、それは幸福よりも不幸に視点を移しているのではないか、もっと正面から幸福を扱うべきではないか、という声も聞こえてきそうである。しかし、古くからの幸福論を振り返るならば、最後は不幸論に行き着くことに気づく。確かに、幸福と不幸の間には完全な双対性が成り立っているわけではない。したがって、幸福像の議論のすべてを不幸論に還元できるわけではない。しかし、不幸を放置したままで人類の

幸福はありえない。

さらに、以下の議論においては、単純に「不幸」は軽減すべきものであることを前提としている。人生には「艱難汝を玉にす」とか「苦労(=不幸)は買ってでもせよ」といった人生訓があることは承知しているが、ここでの「不幸」は社会的不幸であり、回避もしくは軽減すべきものである。

4 幸福の加算から不幸の減算へ

幸福論そのものは哲学の根本テーマであるので、古代ギリシャ哲学以来古くからある。後に幾分詳しく紹介するヌスバウムの潜在能力アプローチは、センだけではなくアリストテレスの哲学に根ざしている [Nussbaum, 1993, 2000]。しかし、当面は 19 世紀の功利主義に遡ることで止めよう³³。ベンサムに代表される功利主義の達成目標は、周知のように「最大多数の最大幸福(the greatest happiness of the greatest number)」であった。個人の幸福は効用でもって計ることができるので、それをたし合わせればよい。しかし、幸福を測定できるかどうかの問題に加えて、この素朴な考え方にはあいまいな点が残る。個人が増加させうる効用には限度があるのかどうか。或る特定の人々の効用を大幅に増やせば他の人々の効用は少ししか増えなくてもいいのかどうか。最大多数とは言うけれども、全員の幸福が確保できなくてもいいのかどうか。少数の取り残された人が出てもそれは「仕方がない」と言えばいいのだろうか。

こうした問題に対しては、経済学者でもあり社会学者でもあったパレートが一定の提案をした。「パレート最適」と呼ばれる考え方がそれである。すなわち、誰かの利得を引き下げることなく誰の利得をも引き上げることができなければ、その状態を「パレート最適」と呼ぶ。この考え方によれば、社会が常に「パレート最適」状態を守ってさえいけば誰一人損をする人はでてこない計算である。しかし、「パレート最適」の下でも、不平等がなくなるという保障はない。さらに資源制約構造が変化すれば(例えば、全体のパイが大きくなれば)、「パレート最適」状態も推移する。例

えば、或る社会組織において一人だけの給料が倍増し、残りの人々の給料は現状維持だったとすると、彼(女)だけの昇給に残りの成員が納得できる合理的理由がない限り、「不公平」だと感ずるのが普通である。こうした問題は、社会学では「相対的剝奪」概念で捉えられてきた。

「パレート最適」は社会学から見れば不安定な概念でしかない。功利主義は、このように幸福の加算(あるいは、快と苦を差し引きした後の幸福の増大)ないし総効用の最大化を目標としてしまったために、財の分布とその変化から生ずる問題を議論できなくなってしまった。その結果、貧困問題についてさえ、十分な議論の枠組みを提供できなくなった。

経済学的アプローチにおいては、こうした功利主義のほか、GNP(国民総生産)を幸福の計算の論拠としようとする伝統も長く続いた。しかし国民総生産というマクロな集計に基づく論拠は、結局は上の功利主義の考え方と同じで、分配問題を解決できない。つねに集計や平均で終わらざるをえない。富や所得と関連をもっている他の財(寿命、乳児死亡率、人種・ジェンダー関係の良し悪し)を問わない。GNPでは幸福を測れないという認識が今では一般的である。

総効用の最大化を主張する功利主義を批判して登場した考え方は、基礎的部分——それが何であれ——を平等化して、付加的部分では格差を容認しようというものであった。ロールズの正義論とヌスバウムの潜在能力アプローチはそうした発想をもっている。

ロールズは基本財(primary goods)というものを考える [Rawls, 1971]。のちには、彼は結社の自由を含む基本的自由、移動と職業選択の自由、責任ある職務や地位の権力と特権、所得と富、自尊の社会的基礎を基本財の中身としてあげている [Rawls, 1982]。財が基本的だという意味は、これらの財については、合理的人間なら何を措いてもまずは欲しいと思う財だという点にある。したがって、すべての市民が充たさなくてはならないと考える。なかでも、最初の二つの基本財すなわち自由に関するものは特別に重要である。二つの基本財がすべての人々によって充足されれば、次いで残り三種類の社会的基本財の指数についてもっとも暮らし向きの悪い人々から順に最大化する。

ロールズのこうした理論をめぐっては多くの批判やコメントがなされた [Kukathas and Pettit, 1990]。ここでは次の論点について触れておきたい。 ロールズ理論のなかで「正義」を実現する責任をもっているのは、国家で ある。国家が正義を実現する責務を負っているのである。したがって、社 会的基本財の充足に当たって、判断の根拠となる「暮らし向きの悪いグル ープ | は一国内での相対的地位に基づいて決まってしまう。しかし、豊か な国 A と貧しい国 B とがあったとき、A と B を合体させた広域的視点 から見た場合の「暮らし向きの悪いグループ」に対しては資源の再配分は 十分には行き渡らないという結果が生ずる。

ヌスバウムはセンに多くの影響を受けた哲学者である。彼女の「潜在能 カアプローチ (the capabilities approach)」はセンから採ったものである。 このアプローチはロールズの基本財の考え方と共通する面をもっている。 すなわち、いずれも最低限充たされなければならない要件がある、と考え る。では、異なる点はどこか。ヌスバウムによれば、ロールズは、資源を 求める人々の必要性も資源を価値ある機能作用に転化する能力もまちまち だという事実をまったく無視している。健常者と車椅子の人では、同じ距 離を移動するのに異なる資源を必要とするのにもかかわらず、である。逆 に言えば、そうした事実に着目した考え方が彼女のアプローチの特徴であ る。

センは福祉の評価基準としてこれまで「富」と「効用」があったと考え る [Sen、1985=1988]。しかし、富をもっていることは福祉そのものでは なく、福祉という目的のための手段に過ぎない。モノをもっていても健康 であるとは限らないし、病気にかかっていては福祉=幸福とは言えない。 人が何を求め何に喜ぶかは環境や状況に左右される。主観的な幸福水準が 同じであることは、福祉水準が同じとは言えない。「機能 (function) | と は、「人がなしうること、人がなりうること」である。「自動車というモノ には移動能力という特性がある。だからその所有者は、健康などいくつか の条件を満たしていれば、自動車を乗り回すという機能を見出すことがで きる。そしてそれによって、その人は、幸福[=喜び]を感じるであろ う。」個人がもっている機能ベクトルの集合を「潜在能力 (capabilities)」

と呼び、機能に注目して福祉を論じることを「潜在能力アプローチ」と呼んでいるのである。潜在能力アプローチの中心的質問は「人は満足しているか」(功利主義)でもなければ、「どれくらい資源を支配できているか」(資源分配主義)でもない。「現実にその人間が何をできるか、何者であるか」だ4)。

センの諸著作以来、潜在能力アプローチは広く知られるようになったし、国連主導の「人類の発展に関する報告書」のなかにも部分的にではあるが生かされている。さらに、センに比べてヌスバウムの方が同じアプローチであってもより現実的で具体的である。彼女は、主としてインドの女性の生活に焦点をあてながら機能ベクトルの内容を膨らませている。彼女が列挙する中心的な人間的機能的潜在能力のリストは以下のとおりである[Nussbaum, 2000: 78-80]。紹介にあたっては、表現を問いの形に直し、しかもところどころ簡約化し意訳してある。

- (1) 寿命:早死していないか。
- (2) 肉体的健康:子どもを生み育てることのできる良好な健康を保てているか。栄養は足りているか。まずまずのシェルター(雨露を凌げる場所)はあるか。
- (3) 肉体的完結:自由に場所を移動できるか。攻撃(性的攻撃、児童の性的虐待、DV を含む)から安全でありうるか。性的満足の機会はあるか。
- (4) 感覚、想像力と思想: 五感を使うことができるか。想像し、思考 し、推論することを「真に人間的な」方法で行なうことができる か。
- (5) 情緒:自分の外にあるモノやヒトに対して愛着をもてるか。恐怖や 心配、虐待や無視によるトラウマ的出来事から自由か。
- (6) 実践的理性: 善(the good) についての観念を形成できるか。自分の人生計画について批判的省察を加えることができるか。
- (7) 連携:(A) 他者とともに、他者に向かって生きることができる か。他の人間を認め、他の人間に対する関心を示すことができる

か。さまざまな形の社会的相互作用に従事できるか。相手の状況を 慮ってその状況に同情できるか。正義と友情に対する能力を持つこ とができるか。

- (B) 自尊心と馬鹿にされずに済むことの社会的基盤があるか。他者の価値と等しい価値をもつ尊厳的存在として自分が取り扱われることができるか。このことは、少なくとも、人種、性、性的性向、宗教、カースト、民族、国民的出自に基づく差別から身を守ることを意味する。仕事の場では、実践的理性を行使し、他の労働者と相互認知の有意義な関係に入ることで、人間として働くことができるか。
- (8) 他の種:動物、植物、自然界に関心をもてるか。またそれらとの交わりのなかで生きることができるか。
- (9) 遊び:笑い、遊び、娯楽的活動を楽しむことができるか。
- (10) 自分の環境をコントロールする: (A) 政治的: 自分の生活を支配する政治的選択に有効に参加することができるか。政治的参加の権利、自由な言論と結社を守ることの権利を持っているか。
 - (B) 物質的:財産(土地と動産の両方)を単に名目的ではなく実際の機会として保有できるか。他者と同じ条件で財産権をもつことができるか。他者と同じ条件で雇用を求める権利を持っているか。 不当な捜索や拘束からの自由を持っているか。

ヌスバウムはこれらのリストは代替的でもないし、集計もできないし、トレードオフや便益費用分析もできない性質のものだと主張している。すなわち、全部が重要だと言っている。いずれかの項目が十二分に充足されているからと言って、不足の項目を補完することはできない。政府にできることは、これらの能力の社会的基盤を提供することだ、と。初期的に差がついている場合があるが、その場合は後から補完ができる基盤を提供することが社会的課題となる。そして、それぞれの項目にはいわば「閾値」、すなわち最低限充たされなければならない水準があると捉えられている「Nussbaum, 2000: 6]。

彼女は、以上の能力を「生活の質の比較測度」として使おうとしている。国や地域によって、また民族や性別によって、能力が異なることがありうるが、その差異の理由を探求することが当面の課題となる。その差異に対して、公共政策を通して対処できるものもあればそうでないものもあるが、基本的政治的原理としては、これらの能力を全面的に開花させるための社会的基盤を人々に提供することである。これだけは実現されるべきである。

今しがた、10 に及ぶ能力はすべて充足されなければならないと考えられている、と述べた。しかし、10 の能力のうち「実践的理性」と「連携」とは格別の重要性をもっている、とも言う。なぜならばそれらは、ともに他の能力を組織化し、みなぎらせる役割を果たすからである [Nussbaum, 2000: 82]。

これらの項目の一つ一つを吟味すれば、やや抽象的だとか多義的、場合によっては幾分アドホック(=体系性に欠ける)ではないかという印象を与えるかもしれない。しかし、その実グローバルな状況をも踏まえた上で、よく考え抜かれているとも言える。

彼女にとって常に念頭にあるのは、インドの女性のことである。これが 研究上の準拠となっている。彼女は二人のインド人女性を聞き取りの対象 としながら考察を深めていった。その結論として、例えば次のように言 う。

女性の置かれた状況を思えば、特に急速な経済変化の時期にあってきわめてヴァルネラブルな [=傷つき易い] 人々であることを思えば、重大な道徳的原理がとくに緊要だ。それぞれの人を尊敬に値し、単なる [経済発展のための] 手段ではなく目的だと見做すならば、グジャラト地方の経済成長を賞賛するわけにはいかなくなる。なぜなら、それは多くの無力の人々を置き去りにし、多くの自営の女性たちの生計を失わせてしまったからである [Nussbaum, 2000: 32]。

Vasanti と Jayamma [聞き取りの対象となったインド人女性の名前] はイ

ンドならびに世界の多くの女性と同じように、最も中心的な人間的機 能の多くに対する支えを欠いてきた。支えの欠如は少なくともある程 度は女性であることによって引き起こされたものである。しかし、女 性たちは岩や木々や馬とは違う。彼女たちは十分な栄養と教育と他の 支えとがあれば、これらの人間的機能を可能にするだけの潜在能力を もっているのである。だからこそ彼女たちの潜在能力が十分に発揮で きていないことは正義の問題だ。この問題の解決はすべての人にかか っている。私の主張は、人間の潜在能力という普遍的観念こそが、こ の困難な課題を追求する上で卓越した指針を私たちに与えてくれる、 という点にある「Nussbaum, 2000: 110]。

彼女の描く理想と課題は、人類の幸福と不幸に対応する。すべての人々 の「潜在能力」が少なくともある水準以上発揮できていることが人類の幸 福であり、発揮できていないのが不幸である。男女の不平等に拘っている ことから分るように、当の本人たちの不幸は自分の責任によって生じたも のではない。「大半は、単に女性だからという理由で」生じた不幸であ る。こうした考え方は、「頻二|「無辜|「殺傷(=生活機会の剝奪)」とい う不幸の三要件を満たしている。

彼女は必ずしも明言しているわけではないけれども、重要なのは幸福の 加算ではなく不幸の減算であると主張しているかのようだ。幸福の加算と いう発想はどうしても功利主義に行き着く。そのこと自体が悪いわけでは ないが、幸福の加算に囚われると現実の不幸が残ってしまう。それは単に 貧凩や経済的不平等や格差という分配問題における不幸だけではない。真 に人間的なあり方を目指したときの不幸が残る。したがって目指されてい るのは、人が自分の潜在能力を十分に発揮できない人生を強いられる不幸 を無くすことである。

ヌスバウムは貧しいインドの女性が研究上の準拠になっていた。彼女は 哲学者ではあるが、行動や政策への傾倒もあって、きわめて社会学の発想 に近いところに来ているように思われる。「潜在能力 | 概念そのものはセ ンのアイディアを受け継いでいるが、センよりも社会学に近いところに位 置している。では、肝心の社会学プロパーはこれまで何を幸福と考え、何 を不幸と見做してきたか。

社会学が何を幸福・不幸と考えてきたかは、遡れば何を社会学と見做すかにも関係する。儒教の教えのなかにすでに社会学の芽があったと思えば、儒教には儒教なりの幸福観があったわけで、それさえも議論の対象に取り上げざるを得なくなる。しかし、今そのようなかたちで社会学史を紐解く余裕はない。さしあたりは、コント、スペンサーといった社会学の第一世代に、その後は一挙に20世紀への変わり目以後に目を移そう。

コントにとって、秩序は進歩の根本条件であり、進歩は秩序の必然的目的であった [Comte, [1844]1926=1970]。進歩史観をとっていたコントからすれば、進歩が「人類の幸福」を意味していることは自明のことであった。しかし、現実にはフランス大革命のさなかの混乱に見られたように、秩序ばかりを重んじて進歩を志向しない「国王の誤り」と、進歩を志向はするが秩序を守らない「人民の誤り」とが事態を悪くしていた [Comte, [1822]1895=1970]。コントは実証科学としての社会学に、これらの誤りを正して新しい社会状態を構想するうえで大きな役割を果たすことを期待した。

スペンサーの主著の一つである『社会静学』が、「人類の幸福にとっての必須条件」という副題をもっていたことはあまり知られていないか、しばしば忘れ去られている [Spencer, 1851]。彼はベンサムの「最大多数の最大幸福」に見られる人間観に終始批判的な姿勢をとりながら、「完全な幸福の達成のために、私たちはどのような法則に依存しなくてはならないか、を決めること」を「社会静学」の目的に掲げた。彼は個人が自分の幸福を達成しようとして他人のそれを犠牲(不幸)にするようではいけないと考えていて、欠陥だらけの諸個人が集まってもなお誰をも犠牲にしない「社会状態」=「正義」を考えた。

社会学第二世代のウェーバーの問題関心は近代合理主義、もっと限定すれば近代資本主義が何ゆえに西洋に起こったのかという普遍史的問題を解くことにあった [Weber, 1920=1991]。そしてその成立基盤をプロテスタンティズムという宗教倫理あるいはエートスに求めようとした。世俗内禁欲を伴ったかたちで労働(=天職)に従事することは、「神の道具」とし

て救済の確証を得ようとしている人々にとっては必要なことであった。エ ートスと資本主義的「精神」との間には親和性があったために、宗教倫理 に基礎づけられた生活態度から、いわば意図せざる結果として近代の資本 主義は成立した。そこでは個人の救済(=幸福)と社会の繁栄(=幸福) とがうまく共存しえた。ここまでが、ウェーバーの宗教社会学的分析であ る。しかし、その後の世界史的展開はどうか。

「営利活動は宗教的・倫理的な意味を取り去られていて、今では……ス ポーツの性格を帯びることさえ稀ではない |。そこでは「精神なき専門 人、心情なき享楽人 | が闊歩している。ウェーバーは、このような社会状 況を「鉄の檻」と呼んだ。近代合理主義が「魔術からの解放」だったとす れば、合理化の徹底の先にあるのはマンハイムの言葉で言えば「実質非合 理性」である。ここでは合理化と非合理化のアンチノミーが同時准行して いる。「鉄の檻の中」では、すでに幸福も不幸も世俗化してしまってい る。宗教的禁欲が働いていた時には、現世における財の分配の不平等でさ え「神の特別な摂理のわざ」であるとの「安心すべき保証」を与えてくれ るのに対して、「現世の欲望や生活の見栄も増加」した現在では単に競争 の結果としての勝ち負けでしかない。

デュルケムは「社会的分業の原因 | を論ずる箇所で「幸福の進歩 | につ いて言及している「Durkheim. 1893 = 1971]。彼の論点は、あくまで幸福 の追求が、経済学が主張するように分業の進展をもたらすわけではない、 という点にあった。しかし行間にデュルケム自身の社会学者としての「幸 福|観も垣間見ることができる。幸福(bonheur)とは全機能の調和的発 展を意味する中庸の活動である健康な状態(l'état de santé)である。幸福 は文化・社会相対的なものであるので、かつての幸福が現代では苦痛にな ったりすることさえある。「パスカルの言葉にしたがえば、男の幸せと女 の幸せとが違うのと同様に、低級社会の幸福は現代社会のそれではない し、逆も同様である。だからといって、一方が他方より大であるというこ とはない | 「邦訳, p. 242]。組織的分業が進んだ豊かな社会では、その病 理(異常形態)としてのアノミー現象が見られる。「経済界の悲惨な光景 が呈する、あのたえまなく繰り返される闘争やあらゆる種類の無秩序がよ

ってきたるべきところは、まさにこのアノミーである」[邦訳, p. 2]。ア ノミー現象に特有なことの一つはアノミー的自殺である。したがって、 「進歩が幸福をいちじるしく増大させるものではない| [邦訳, p. 242]。

これに対して「害悪」を救済する手立てがないわけではない。アノミーに対しては、社会が凝集性と規則性を回復することで、諸機能の間の均衡をとっていけばよい。欠落している諸準則の体系を構築するためには、同業組合または職業集団の再構築が効果的である。職業集団は「経済生活に直接的な関心をもっているから、あらゆる欲求を感じ取ることができる」し、「家族と同じ永続性をもっている」ので最もふさわしい[「第二版序文]]。

社会学の歴史のなかでの幸福観を網羅的体系的に検討することは別の機会に譲らざるをえない。ここではウェーバーとデュルケムを中心に一、二の点を確認しておきたい。ひとつは、彼らにおいては正の歴史と負の歴史、幸福と不幸とが分かちがたく結びついて捉えられている点である。ウェーバーにとっては「魔術からの解放」は正の歴史、実質非合理化は負の歴史、デュルケムにとっては有機的連帯が叶う分業の進行は正の歴史、分業の異常形態は負の歴史である。正と負、幸福と不幸とが分かちがたく同時進行していると見做しているという意味では、両者は共通である。さらに、両者とも幸福の加算という発想につながるような単純な功利主義の立場はとっていない。

私たちからすれば、幸福と不幸の同時進行がどこまで分かちがたいことか、幸福の加算と不幸の減算を同時に実現できるかが問題である。もし、幸福と不幸が完全に分かちがたいことであれば、そして人間の作為が割り込む余地のない天命のようなものだとするならば、私たちは永久に不幸を背負って生きていかなければならない。この点について、彼らが明言しているわけではない。しかし結論を急ぐならば、分かちがたいとの認識があるとすればそれは修正されなければならないと思う。幸福と不幸は完全には分かちがたいわけではないし、幸福の加算と不幸の減算も同時に実現可能である。私たちが両者の間に作為的に介入しうる余地はあるし、その余地の範囲をきめ細かく策定していく必要が社会学にはある。

「幸福の加算から不幸の減算へ」という私の約言は、市井三郎の卓越し た主張にヒントを得ている「市井、1971」。市井が問題にしていたのは、 「歴史の進歩とは何か」である。もともと快と苦は裏腹の関係になってい るとは言え、「人間社会の規範倫理学は、『快』の総量をふやすことを指向 するよりはむしろ、それぞれの時代に特有な典型的『苦』(痛)の量をへ らす、という方向に視座を逆転すべきではないのだろうか | [p.139] と市 井は述べる。それは単に、量的な計算が難しいという理由からばかりでは ない。主観的な「快」は人によって異なるし、同一の人間にとっても、い わば限界効用逓減の法則が働いて、追加的満足から得られる「快」(=効 用)は同一ではなく、徐々に減少する。「相対的剝奪」という問題もある 以上、ある人々の「快」の増大は別の人々の「快」の低下につながりかね ない。つまり、苦痛を余儀なくされる人々の存在なくしては実現しない。 市井の辿り着いた倫理基準は次のとおりである。「各人(ホモサピエン ス)が責任を問われる必要のないことから受ける苦痛を、可能なかぎり減 らさなければならない | [p. 143]、と。この基準こそは、私たちが着目し た「頻二、無辜ヲ、殺傷シ」で意味しようとしていたことに他ならない。

不幸のタイプと時代的性質 5

見田「1963=1965」が、「現代における不幸の諸類型」を経験的・帰納 的に構築したのは、身の上相談という新聞記事内容の分析を素材にしてで あった。具体的には、「虚脱・倦怠」、「不安・焦燥」、「孤独・反目」、「欠 乏・不満 | の4つの不幸の諸類型を抽出した。時代は下って、ヌスバウム はインドの女性たちとの対話のなかから満たされるべき「人間の中心的な 潜在能力 | に辿り着いた。見田にとっては不幸の形態は疎外意識との関係 で意識構造を形成するものであったのに対して、ヌスバウムのアプローチ は「多元主義と文化的差異に敏感なユニヴァーサルなもの|を主張してい る。彼女にしても価値の相対性を認めているし、色濃くインドの女性問題 に触発されているわけで、どこまでそれをユニヴァーサルなものとして処 理できるかどうかはまだまだ検討を重ねなければならない。ここでは、ま

ず前半で一般論として不幸のタイプをヌスバウムの挙げる項目リストを基 にしてイメージ化しておきたい。

彼女のあげる判断基準は全部で10あった。その一つ一つを最低限(= 閾値を上回って)充足しているかどうかによって不幸のタイプは決まって くる。いま、レーガンのブール代数アプローチに則って概念化すれば次の とおりである「Ragin、1987=1993」。一つの判断基準を満たしていれば 1、満たしていなければ0とコード化することにする。すると、全部で2 の 10 乗個の場合 (ケース) が考えられる (**表 1** 参照)。すべての基準に 1 が入っているケース1は、すべての基準が満たされていることを示す。こ れは不幸ではない。すべての基準に 0 が入っているケース 1024 はすべて の基準が満たされていないことを示す。二つの極端なケースの間には、あ る基準については満たされているが、別の基準については満たされていな い中間的ケースが並んでいる。したがって、2の10乗個から1を差し引 いた数が、論理的に可能な不幸のタイプの数である。

これを用いてさらに適切な被説明変数(例えば、不満行動)を考えるこ とができて、それらに関するデータを得ることができるならば、被説明変 数を惹起する不幸のパタンを経験的に導き出すことができる。ヌスバウム のイメージでは、貧しいインドの女性にとっては10の要件すべてが充た されていないいわば八方塞がりの状態であったかもしれないが、経験的に 見れば、いずれの不幸のパタンがもっとも多く支配的だろうか。変数の操

	要件1	要件2	要件3	要件 4	要件 5	要件 6	要件 7	要件8	要件9	要件10
ケース 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ケース 2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
ケース 3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1
									•	
	•			•		•		•	•	.
	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
C 1023	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 1024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表1 ヌスバウム基準をイメージした不幸の諸タイプ

作化とそれに対応した経験的データの入手に成功しさえすれば推理可能な 設問であるし、答えを導くことも確実にできる。今後の課題としたい。

不幸のタイプについては、一般的・論理的タイプ、経験的タイプに加え て、歴史的視点から構築することも可能である。例えば、日本の社会では 基礎的財についての平等化は達成されたと言われる「原・盛山、1999」。 すなわち、日本社会は飢餓状態を克服し、豊かな社会になった。しかしな がら、地球規模で眺めるならば飢餓問題がなくなったわけでは決してな い。飢餓問題から派生する不幸を「貧しさの不幸」と呼んでおく。

督富の格差問題も同様である。一国のなかで格差問題が深刻な場合もあ れば、一国内の局所において格差問題が集中している場合もある。国家間 で貧富の格差が存在している場合もある。貧富の格差も詳しく見れば、富 や財産の格差を指すこともあるし所得の格差を指すこともある。また、格 差は貧富の格差に限らない。例えば、学歴格差や権力格差を考えることも できる。一般に、格差とは保有する資源の格差を指す。人々の間に格差が 存在することは、生活機会の格差を帰結するので、不幸である。確かに、 「持てる者の悩み」が存在することは十分に考えられるが、ここでは生活 機会が剝奪されている人々の問題に限定しておく。

国家間での格差や「南北問題」は、分配の責任主体が明確でないことか ら、すぐ後で触れる第4の不幸のタイプに入れたほうがいいかもしれない が、ここでは不幸の性質に基づいて格差問題として一括しておく。格差問 題から派生する不幸を「格差の不幸」と呼んでおく。

社会変化はさまざまな歪みをもたらす。ヌスバウムの聞き取りにおいて も経済発展が不幸のはじまり、と報告されている場合があった。今ではそ れほど省みられなくなったが、オグバーンの文化遅滞説で指摘された問 題、技術的発展と文化的発展の落差も各種の不幸をもたらす[Ogburn, 1922 =1944]。ライフスタイルの変化と世代間葛藤、医療技術の変化と薬害 等、個人・人間関係・家族・企業・コミュニティのそれぞれにおいて、生 活機会の剝奪が見られる。日本の戦後では、高度経済成長時代とバブル、 バブルの崩壊は、単なる「貧しさの不幸」でも「格差の不幸」でもない一 群の不幸を生んだ [鈴木・中道, 1997]。これを仮に「豊かさの不幸」と

一括しておこう。約言する言葉としては大雑把に過ぎるけれども、絶対的 な困窮や格差とは独立の不幸という意味である。

最後に、以上の三つのいずれにも解消しがたい不幸がある。「グローバ リゼーション」は定義次第では現代に始まったことではない。植民地主義 は国家による国境を越えての侵略であった。「近代世界システム」「Wallerstein, 1974=1981] にしても 16世紀まで遡らなくてはならない。戦争を媒 介とするヒト・モノ・カネ等の流れも国境を越えるものであり、今に始ま ったことではない。しかし、グローバリゼーションに対する反グローバリ ゼーションの対抗、脅かされた固有の民族や文化のアイデンティティの防 衛、それらに対する国家(大国)の介入、日常的に進行する植民地化、 種々のテロ等々は 21 世紀的な不幸を産出し続けている「Žižek, 2002 = 2003; Cohen and Kennedy, 2000=2003]。これらの不幸の大半は現代的な 「グローバリゼーション」に固有の不幸として理解できるかもしれない。 ただ、それに収まりきらない不幸も少なくない(例えば、原爆被災者、水 俣病患者)。したがって、これらを仮に「非自明の不幸」と呼んでおこ う。「非自明」については、もう一度あとで触れる機会があるが、社会や 人々にとっての非自明もあれば社会学にとっての非自明もある。当面は、 前三つの不幸のいずれにも還元できない質の不幸をすべて一括しておくこ とにする。

このように、全部で四つのタイプの不幸を歴史的に抽出した。繰り返せば、次のとおりである。

貧しさの不幸 格差の不幸 豊かさの不幸 非自明の不幸

「それぞれの時代に特有な典型的苦痛」[市井,1971] というものが確かにあるだろう。こうした不幸のタイプの並びは、一見マズローの「欲求段階説」を連想させる。言わば「不幸の段階」である。しかし、欲求段階説

と類似の論理で不幸の段階説を唱えることには無理がある。欲求段階説の場合は、低次元の欲求が充足されて後にはじめて高次元の欲求が求められることを想定している。しかし、不幸については、前の時代に特有の不幸が解決されてはじめて、後の不幸の解決が求められるかと言うとそうでは決してなくて、地球規模で見るならばそれらが累々と堆積しているように見える。進歩も一直線ではないように、不幸も一直線ではない。複数の「非同時的なる不幸が同時的に存在している(マンハイム)」と見做したい。

6 幸福と不幸の社会学は何をなすべきか

前節までは、幸福と不幸の社会学の対象的主題がどこにあるかについて述べてきた。以下においては、対象的主題に対し社会学が何を具体的になすべきかについて触れておきたい。

研究の営みには、問題の発掘に始まって、データの収集、理論・モデル・仮説の構築、データの分析(分析方法の開発や革新も含む)、検証、政策提言と実現に向けての追跡、といった一連の流れがある。幸福と不幸の社会学は、そのそれぞれの段階において、何をなすべきか。

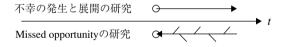
6.1 何を研究するのか

何をどのような視点から問題として取り上げるかは、研究のもっとも初期の段階で遭遇する問題であり重要である。幸福と不幸の社会学の対象的主題が三つの要件を備えた不幸にあることはすでに述べた。したがって、まず「不幸」の出来事や状態――この段階では具体的で経験的なものであることもあれば貧困といったそれ自体は抽象的で理論的なものであることもある――を取り出し、それが三つの要件を満たしていることの確認から出発しなければならない。因みに、不幸の社会学が社会学のすべてでないことは言うまでもないが、既存の社会学的研究のなかに不幸の社会学が占める割合はどのくらいだろうか。例えば、戦争は不幸の「最悪の場合」かも知れないが、これについて取り上げている社会学的研究は、異常にバランスを欠いていると言ってもよいほど少ない。世界社会学会(ISA)には「軍隊と葛藤解決」に関する研究部会があるが、これは第二次大戦後の冷

戦構造と軍備競争を前提にした部会である。むろん、最近では「9.11」テロを題材とする研究も出てきているものの、全体としてはまだ冷戦構造が中心であり、どこか時代遅れを感じさせる。戦争のみならず、不幸の社会学は重要性に比して質量とも少ないのではないか。

不幸が抽象的・理論的概念である場合には、不幸の社会学は「一般化的な戦略」のもとで研究が進む。すなわち、一般化的戦略の下では、特定の時間と空間から独立に当該事象――ここでは不幸――における基底的メカニズムを記述し明らかにしようとする [Fararo and Kosaka, 2003]。これまでは特に不幸のメカニズムと思われていなかったメカニズムについても、あらためて不幸の産出という観点から検討してみるに値する。例えば、社会的ジレンマは各プレーヤーが幸福を求めた結果として集合体レベルでは不幸が生まれるメカニズムを示唆したものとして読み直すことができる。

それに対して、不幸を経験的エピソードに求めた場合はどうか。その場合は、不幸は物理的時間のなかのある時点において生起する。むろん、生起の時点のはっきりしない場合があるけれども、理念的には不幸はある時点で発生し、そして展開する。この点はしばしば軽視されがちなことだが、不幸は何らかのかたちで展開する。拡大することもあれば、収束に向かうこともある。不幸なりの履歴が生まれる。



上の図で言えば、水平軸(物理的時間は右に向かって進んでいる)より 上がその事象の流れを示している。幸福の社会学はその展開を多角的に追 跡しなくてはならない。戦争で亡くなった人々は直接の犠牲者である。し かし、その言わば一次的犠牲者を介してその家族の生活機会が奪われると すれば、次にはそのことが研究の対象とならなくてはならない。不幸は時 間と空間を越えて広がり、やがては収束し、その地点が日常化するかに見 える。しかし、その収束点は最初の不幸がなければ到達しなかった種類の 地点であり、新たな収束点を仮想的な収束点との対比を通して不幸の広が りを具体的に示して見せることが必要である。戦死者の家族の経験しなければならなかった生活の変化、従軍兵士のメンタルケア、復員兵の再適応、等々。

現在、ベトナムの NGO 団体と私たちの間で共同研究が始まりつつある。それは子どもが枯葉剤の影響を受けた家族の現況や適応過程、ベトナム戦争 30 年後のベトナム人自身の戦争に対する意識、退役兵団体が地域社会で果たしている役割など全部で 14 項目にわたる。ベトナム戦争に関する社会学的研究の乏しさは、フォト・ジャーナリストによる写真集やルポ、小説、映画などの優れた作品が、日本人の手によるものも含めて少なくない状況を考えれば、一層目立つ。もっとも、研究の乏しさは戦争に限らず、他の種々の不幸についても言えることだ。

さらに、経験的エピソードが取り上げられた場合には、もう一つ重要な 社会学的研究が存在する。それは「missed opportunity の研究」である。

幸福がどのようにして実現するか、不幸がどのようにして軽減されるか を追究する営みは次の二つの段階をとる。

	幸福の実現	不幸の軽減
市民として何をすべきか?	1	2
社会学は何をなすべきか?	3	4

すなわち、市民として何をなすべきか、社会学として何をなすべきか、の二段階に分かれる。ここでは社会学の立場に立って、特にセル4に集中する。個々の不幸の事例を認識することは、幸福の追求における希望と同じ働きをもつ。すなわち、過去にあったことは現在も、そして未来にも起こるかもしれない。逆に言えば、起こった時どのようにすべきか、起こっている今どうすべきかについては、過去に遡ってどのようにしなければならなかったのか、どのようにしていればよかったのかを、過去の出来事についての遡及的研究を通して答えを導き出すことが必要である。こうした研究の仕方を missed opportunity の研究と呼ぼう50。過去の不幸を訪ねて現在や未来の不幸を軽減する、というのがこの研究の狙いである。

まずは、全体としては少し長くなるが、missed opportunity に関してすでに言われている事例を4つ簡単に述べてみよう。

[事例1] ベトナム戦争における missed opportunity

2003 年 12 月 24 日、これまで外務省機密文書とされてきた日本外交文書の一部が解禁になった。そこで明らかになったことは、ベトナム戦争の発端になった「トンキン湾事件」をめぐって、第二回目の北ベトナム側の攻撃は存在しなかったこと(についてはかねて指摘されていた)について、日本政府内でも懐疑的な見方があったという点である。こうしてその後 10 年に及ぶベトナム戦争の大義は、アメリカ政府によって捏造され、日本政府は懐疑のままにそれを支持したことが明らかになった。有体に言えば、日米とも国民は当時事実を知らされていなかったのである。

しかも、事はもっと重大で深刻である。たとえば、プレイク事件という出来事の解釈をめぐって、大きな誤解が生じたことが語られている。1965年2月、当時のバンディ大統領補佐官がリンドン大統領の命を受けて戦争を「軍事介入の拡大」「現状維持」「段階的撤退」のいずれの選択肢をとるべきかを進言すべく、ベトナム入りした。到着した翌未明にベトナム中部にあるプレイク空軍基地が攻撃された。それを北ベトナム側がアメリカを挑発するための攻撃だと解釈したバンディは即拡大の方針を進言した。このあと泥沼の「北爆」が続いた。ベトナム戦争の犠牲者の多くは、この北爆以降に生まれたものである。ところで北ベトナム政府は、当時バンディがそのような命を受けてサイゴン入りしたことを知らなかったというのである。したがって、プレイク事件はサイゴン入りを狙っての挑発ではそもそもありえなかった、と。

北ベトナムの外務次官(当時)コ・タクは言う。

いいですか。我がベトナムは、アメリカと違い、工業国家ではありません。全くの農業国家です。……指揮命令系統というのは、工業化の過程で成熟していくものです。農業国家の指揮命令系統は常に分散しています。なぜなら情報の伝達手段が発達していないからです。あ

なた方の指揮命令系統は確かに集中しているかもしれません。しかしベトナムでは、指揮命令系統は分散しています。我々の国と、あなた方の国は、全く違うのです「東, 2000]。

[事例 2] コンビナート事故における missed opportunity

1973 年 9 月 16 日の連休二日目、泉北コンビナートではただならぬ黒煙が空にたちこめた。コンビナートの内部で起こった停電に対して各装置が「安全のため」緊急停止動作をとった。その時装置内にあった原料が自動的にフレア・スタックに送られ、燃やされたためであった。後から分ったことだが、半日の間に「三重の事故」が起こっていたのである[中岡,1979]。

- (1) ある下請配線工のミスに端を発した、コンビナート内の全停電。
- (2) 停電にコンピューター・コントロールがからんで起きたエチレン・プラント事故。(3) 停電とエチレン・プラント事故と両方がからむひとつの状況からひき起こされたボイラー爆発と事故。ひとつひとつは、「ほんのちょっとしたミス」が引金となって起こった事故で、大事に至らなかったからよかったものの、巨大システムの脆弱性を露呈する出来事であった。

第一の事故をさらに具に見ると、①作業員が手をすべらせた→②手を離れたケーブルが、はねて導電用の銅のバーに接触してショートし、作業員は感電した→③異常電圧を逃がせるはずの避雷器がたまたま壊れた→④第一変圧器がダウンした→⑤第二変圧器がダウンした→⑥ボイラーが停止した→⑦自家発電機が停止した、という流れが見られた。すなわち、全体のシステムが「最初はほんの局部の小さなミスにすぎなかったものを拡大し伝播する役割を担っている」ことが分る [同, p. 9]。

第二の事故は、停電という異常事態に際して、作業長はとっさに 15 本ある炉のうち奇数番号炉の加熱を停止し、偶数炉をスタンバイにした→コンピュータはプログラムどおり停電した瞬間の状態のまま、ダウンした→偶然炉については燃料バルブをしぼって加熱を弱める処置が必要だった(普段はコンピュータによって自動的になされる)が、それをしなかったために加熱分が温度上昇につながった→その結果、遠心鋳造管が溶けた。

第三の事故は、手で閉められた 27 個の燃料噴射バルブのうち二個が、 完全には閉まっていなかった。この日は日曜日でしかも夜だったために、 普段なら 100 人くらいがいるところ、たった 10 人の作業班しか居合わせ なかった。パネルの監視に残ったのは一番経験の浅い作業員だった。

[事例3]終戦の意思決定に至る過程における missed opportunity

1945年2月に、近衛文麿は天皇に降伏交渉を上奏した。しかし、天皇は「もう一度戦果をあげてからでないとなかなか話は難しいと思う」とそれを拒否した[小熊,2002:58;森,1993:289]。その後の半年のうちに、沖縄戦と大量の特攻が行なわれ、各地の空襲と広島・長崎への原爆投下があり、ソ連参戦と朝鮮半島の分断が生じ、南方戦線でも大量の戦死と餓死が発生した。多くの日本の戦死者、とくに民間犠牲者のほとんどは、この半年の間に集中して死んだ。

[事例 4] 水俣病の拡大過程(1956 年秋~1957 年春) における missed opportunity

チッソ水俣工場の西田らは原因廃水に気づいていたが、工場とは無関係ということに熊本県の姿勢がきまった。人命にかかわる重大な被害を防がねばならないという時に、そうした排水対策より原因究明の方向に傾いたのだった。その間に被害は取り返しがつかないまでに拡大した。「しかし、はっきり解明するまでは科学者として明言するのをひかえた」(細川証言)。工場側も、1957年1月17日に水俣漁協から出された要求一「工場から流出する汚悪水」が奇病の原因だから、それを止めるか、無害のものにしてほしいとの要求に従っていれば水俣病事件はただちに終わったはずだった「宮澤、1997」。

熊本大学の研究班の徳臣晴比古は 1957 年春にエッチンゲンの「中毒」で水俣病そっくりの症状をもたらすものにアルキル水銀があることを知りながら、「営利会社が水銀のような高価なものを海の中に出すはずがないと考えて注目するのをやめた」[同, p. 131]。

この時とるべきだった排水対策、その第一は、水俣漁民が要求した排水 停止である。水俣工場の全排水をとめる必要はなく、アセトアルデヒド酢 酸廃水だけでよかった。あるいはせめて、工程から出る廃水を調べるべき だった。のちに細川がしたように猫に投与するだけでよかった。遅くとも 三ヶ月以内に原因廃水は突き止められ、被害は一年内外でくいとめられた はずだ。

そのような対策にせよ究明にせよ、できるのは水俣工場であり、水俣工 場にさせることができたのは第一に通産省、第二に熊本県だった。ところ が、どちらもが、原因物質究明が先だということにして何もしなかった。 原因が究明できなければ対策はとらない、とらなくて構わないというので ある。「まず原因究明」という考えが、国のレベルで最初に打ち出された のが、この 1957 年 4 月 10 日の各省庁懇談会だった「同. pp. 144-145: 同, 第二章, p. 111, p. 115]。

要するに、水俣病は一年以内に食い止めることも可能であった。

いずれのエピソードも、当事者ないしは外部の観察者が過去の不幸に溯 及している。先の図で言えば、思考は不幸の実際の展開過程を実際に辿っ たのとは逆方向に向かっている。実際に辿った不幸の軌跡はいわば単線で あるが、振り返って見るならば、多くの選択のための岐路があったと考え られる。魚の骨のように見える枝葉は、それぞれの時点で分岐点が存在し えたことを示している。思考は、それぞれの分岐点で実際に選びとられた のとは異なる途を選びとっていたとしたら、その後の展開はどうなったか (ウェーバーの言う「客観的可能性判断 |)に向かう。そして、不幸の回避 ないし軽減につながりえた分岐点を探っているのである。もし、分岐点に おいて選択肢 A ではなく選択肢 B をとっていたならば、追加的不幸は生 じなかったのではなかったか、と。むろん、現実にはいずれかの選択肢が 選ばれてしまって今日に至っているわけであるから、すべては仮想的議論 になる。しかし、いわば「客観的可能性|として私たちには思考実験が許 されるし、そのような思考実験を通じて不幸の回避ないし軽減が予測でき たとすれば、その考察は現在もしくは未来のありうる不幸の回避ないし軽 減に役立てることができる。

では、あらためて missed opportunity の社会学的研究とは何か。それは不幸の過去に遡って単に分岐点を探索し客観的可能性判断を下すことにあるのではない。上の事例についての言及者とともに、バンディの判断が間違っていた、昭和天皇の判断はよくなかった、チッソ水俣工場長の判断は間違っていた、昭和天皇の判断はよくなかった、チッソ水俣工場長の判断は間違っていた、等々を指摘することにあるのではない。そうではなくて、確かに間違っていたかもしれない判断、不幸の回避ないし軽減という観点からすれば良くない判断を下すに至ったモトになるものを抉り出すことにある。これについては説明が必要であり、項をあらためて下に述べることにしよう。

6.2 メタ方法

前項においては、幸福と不幸の社会学は何を研究すればよいのかについて述べた。そこでの結論は、不幸を同定すること、抽象概念としての不幸を問題にする場合には「一般化的戦略」が必要であること、経験的エピソードとしての不幸を問題にする場合には不幸の発生と展開過程を追跡すること、そして最後には実際に起こった不幸とは時間的に逆向きに辿ってmissed opportunity の研究を行なうべきことを述べた。このうち、「一般化的戦略」については、すでに別途論じているし、不幸のエピソードをめぐってではないけれども研究の実例を詳しく示しているので [Fararo and Kosaka, 2003] ここでは省略する。ここでは、経験的エピソードとしての不幸を問題にする場合の二方向の研究に限って、いわばメタ方法について述べる。「メタ」方法と断っているのは、方法のなかで具体的に質的方法をとるのか量的方法をとるのかとか、映像的方法を加味しようといった、研究手法に幾分立ち入った水準の議論はここではしないことを意味している。そうではなくて、根本的な方法的基準について論じたい。

(1) 非自明性

「非自明性」という言葉そのものは、コリンズにヒントを得ている [Collins, 1982=1992]。Collins は nonobvious sociology という社会学を主張しており、それによってこの世界を動かしている重要な原理のうち、特に「決して誰の目にも明らかな当たり前のものではない」原理を伝えること

を使命としている[Collins, 1982=1992]。因みに、その本の邦訳者は、nonobivous を、「脱自明的」、「脱常識」、「当たり前でない」、「常識を超えた」 等と文脈に応じた訳出の仕方をしている。しかし、コリンズの姿勢には、 社会学者とくに偉大な社会学者は世界を動かしている原理を見通していて それを不案内な素人に対して教えるという啓蒙的匂いが付きまとっている ように私には感じられる。私は nonobvious sociology の意義は認めるが、 もっと必要なのは、「社会学者にとって nonobyious な | 社会学ではないだ ろうか。とくに、幸福と不幸の社会学にとってはその必要を強調する必要 があるように思われる。どうしてか。

例として、ベトナム戦争と「モンの悲劇」「竹内、1999」を挙げてみ る。私たちは「ベトナム戦争」と言う。しかし、ベトナムにおいて「ベト ナム戦争 | と言ってもきょとんとされるのが落ちである。ベトナムでは、 アメリカと戦った戦いのことは「ベトナムを救うための反アメリカ抗戦 | とか「ベトナムの独立のための戦争」、「反米戦争」、場合によっては英語 で単純に「American War」と呼ぶ。日本は日米安保体制の下で世界と向き 合っているのだから、アメリカ側から見た「ベトナム戦争」という呼称を 踏襲するだけの経験的正当性の根拠があることは事実だ。しかし、社会学 者にはその自明性を覆すだけの準備が必要であろう。さらに呼称だけの問 題ではない。歴史的時代区分について、ベトナムで市販されている高校3 年生対象の「歴史」の教科書を見ると、1954年から 1975 年を一続きの時 代として捉えている [Dinh ed., 2004]。つまり、ディエンビエンフーの戦 いでの勝利=フランスによる植民地統治の終焉とジュネーヴ国際会議以 降、パリ和平協定を経て戦争が終結を迎えるまでの期間はベトナム(人) にとっては、「独立と統一を求める戦い」として一体のものである。1965 年から 1975 年までの時期を指して「ベトナム戦争」と表現する時、すで にそこにはベトナムでの解釈図式とは異なる一定の認識図式が出来上がっ ていると言っても過言ではない。

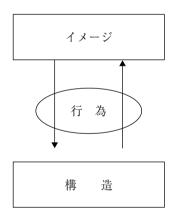
ところで、モン(Hmong)族は中国内では苗族と呼ばれる少数民族で、 中国(清朝)から追われてからはベトナム、ラオス、カンボジア等に散在 して住んでいた。そこへケネディ大統領の「ニューフロンティア」計画の 一部に策入された「モン投入計画」のもとで、モン族はアメリカのインドシナ政策の一環として特殊攻撃部隊を担うものとして徴用され、北ベトナム軍と戦った。彼らは「米兵の損傷を軽減するための肩代わり」となったのである。戦争の終結後、ワシントン DC にある米軍戦死者の墓標銘には彼らの名前はないという。現在、米国本土には約16万人のモン族が文化的軋轢と差別のなかで暮らしている「竹内、1999」。

ベトナム戦争をめぐる不幸が存在したことは自明だとして、不幸を誰の目線で捉えるかはさまざまでありうる。戦死した米兵もその家族もむろん不幸であったが、ベトナム人にとってはより大きな不幸な戦争であった。参戦して精神障害を負っている韓国兵にとっても理不尽で不幸な戦争であったろう。問題はそれぞれの目線で描かれるベトナム戦争が、言うまでもなく異なるということであり、しかもそれぞれの図式を採る事で他の図式が見えなくなってしまうということである。モン族の目線で見たベトナム戦争は、「ベトナム戦争」を描いた図式には登場しない。モン族にとっては、ベトナム戦争は「民族破壊」、「文化破壊」ではなかったか。こうした視点は、既存の社会学(者)にとってさえ「非自明」であるように思われる。むろん、「モンの悲劇」はたった一例であり、ベトナム戦争は不幸のたった一例、だが無視できない一例である。

(2) 構造-行為-イメージの三層図式

先に見た missed opportunity の事例はまちまちだ。しかし、結論から言えば、そこには「構造」と「イメージ」の二者を「行為」が媒介するという三層図式で捉えることが有効であることに気づく。詳論はこれも別の機会に譲らざるを得ないがで、まず「構造」が与えられている。これは世の中の客観的な仕組みである。労働体制や技術も与件としてそこに含まれる。省庁の力関係も権限関係もここに入る。国際関係もそうだ。それに対して、それらの構造を人々がどのように見ているかという「イメージ」がある。単に知識と言い換えてもよい。事実判断、価値判断、実行判断などもここに入る。人々が抱いている倫理観も野心もイメージを構成する。イメージは法律の形で具体化されていることもあるし、人々の意識内にとどまることもある。大きな権限を有している人が抱いているイメージもあれ

ば、権限も力ももっていない人々のそれもある。事実判断にしても、イメージが客観的構造を忠実に反映しているかどうか、何らかのバイアスがかかっていることが通例だが、どのようなバイアスがかかっているかは興味深い。人はイメージに基づいて行為を行なう。与えられた構造下で、無媒介に行為に走るわけではない。ギデンズは「構造の二重性」という考え方を通して、構造と行為とが相互に規定しあうことを強調している [Giddens, 1984]。しかし、行為は直接には構造によって突き動かされるのではなくて、イメージによって媒介的に規定された上で発動されていると考えるほうが自然である。したがって、その意味でもイメージの研究は大切だ。個々人の行為のなかにも、影響力のある行為もあれば、それほど影響力のない行為もある。そうした行為が集計されて、ひとつの集合的帰結を生む。集合的帰結は何らかのかたちで構造の維持や変化に影響を及ぼす。

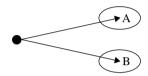


Missed opportunity の研究は、そうした三層図式のなかで位置づけられるべきものである。すなわち、どのような客観的状況が与えられていたか (構造)。それに対する認知はどうであったか (イメージ)。どういうイメージに基づいて誰がどのように動いたか、あるいは動かなかったか (不作為を含めての行為)。私たちが不幸と認める出来事や状態が、これらの三層のどこがどうなって生じたかを解明することが分析の課題である。ここではそうした研究が必要であるという指摘と指針の指摘に留まらざるを得ない。上に例示した個々のエピソードの詳細な分析は機会を改めて行なう

ことにしたい。

(3) 非均質性

Missed opportunity を文字通り訳すならば「機会を取り逃がす」ということである。むろん、その機会とはここでは不幸を回避するとか不幸を軽減するとかの機会である。私たちは何らかの事情で機会を取り逃がすこともあれば、そうでないことも事実ある。ということは、物理的に全く不可能というわけでなければ、そこにはイメージか行為の上で何らかの代替選択肢が存在したことを意味する。



ここで、A と B は互いに異なる存在である。時間的に見れば両者は非同時的存在であるし、空間的に見れば両者は異質的存在である。さらに言えば、A と B を取り巻く「世界」というものがある。二つの選択肢をそれぞれ丸で囲って表示しているのは、その意味である。Missed opportunity は、A を採るべき所を B、B を採るべき所を A を採ってしまったことことに起因している。[事例 1] の場合では、「農業国の指揮命令システムと見方」が対峙している。[事例 2] の場合では、「燃料バルブをしぼって加熱を弱める」と「弱めずコンピュータに組み込まれたプログラム通りにする」が対峙している。[事例 3] の場合では、「もう一度戦果をあげてから」と「今すぐに降伏を」とが対峙している。[事例 4] の場合では、「まずは原因究明を」と「まずは廃水停止を」とが対峙している。

多くの決定がそうであるように、二つないしそれ以上の選択肢に至るまでの過程がある。事はそれほど単純でないことは承知するとして、これらの対峙の根底にあるのは「異質なるもの」であったり「非同時的なるもの」である。したがって、missed opportunity 研究に向かうための、いわばメタ方法としては「異質的なるものの同時性」ないし「非同時的なるものの同時性」に着目するという方法が考えられる。その両方を併せて「非

均質 | と呼んでおく。ここで言う方法は、いわゆる量的方法 vs. 質的方法 といったときの具体的方法を指すのではない。それ以前の方法である。別 言すれば、異質的なるものや非同時的なるものの同時性を明らかにできる のであれば、それは質的な方法であろうが量的な方法であろうが、その他 の方法(数理、映像など)であろうが一向に構わない。

私たちは意図をもって生活するときには、それが悪意であれ善意であ れ、「異質的なるもの」にも「非同時的なるもの」にも敏感になる。例え ば、悪意で人を騙そうとしている人間は、相手の住んでいる「世界」のこ とを技術から知識、価値観に至って研究する。騙される方は、はるかに無 防備に自明性の世界を生きている。社会学的研究自体でも実践と言う意図 (これはむろん悪意ではない)をもって研究に臨むときには、非均質に敏 感になれるが、そうでないときは鈍感である。「同時代」という単体の同 質的実体がグローバルに存在しているわけではない。物理的時間の共有 (イマ)と物理的空間の共有(最大範域では地球というココ)を単に「同 時代 | と表現しているにすぎない。

シュッツはかつて、他者と時間的に共存する同時世界における他者を 「同時代者 (contemporaries) | と呼んだ「Schütz, 1967: 221]。しかし、地 球という空間を共有しない他者を考えるほうが難しい。つまりここでいう 同時件(同時代)はやはり時間と空間を共有している状態と見做しておき たい。そこでの異質性には、豊かさと貧困、生と死、大国と小国、工業国 と農業国、中心と周辺、正常と異常、異なる民族、異なる文化・下位文化 等々がひしめきあっている。

マンハイムは『変革期における人間と社会』という書物のなかで、「非 同時的なるものの同時性(contemporaneity of the non-contemporaneous)」 という着眼点を強調した「Mannheim, 1940=1962」。この時の非同時代的 なるものは、むろん人に限らない。起源を時間的に異にする技術や様式も 含まれている。したがって、人間社会においては、例えば先端技術の進歩 にもかかわらず心根の部分に野蛮な動機がある場合もその一例として挙げ られている。その非同時性がカタストロフィー(悲劇的結末)をもたらす と言いたかったのである。私たちの言うメタ方法としての非均質は、異質 なるものや非同時的なるものの存在を無視することから不幸が起こってくることに着目しようとするものである。念のため強調しておけば、非均質の存在そのものが不幸をもたらすのではなく、非均質の存在の無視ないし 軽視が不幸をもたらすのである。

6.3 尺度構成とデータ

客観的不幸をテーマとする本稿にとっては SWB (主観的幸福) 尺度が直接役には立たないし関心の外であることはすでに述べた。しかし、客観的幸・不幸に関する尺度はできないものだろうか。

幸福そのものとは言えないかもしれないけれども、人類の発展に関する 国連の機関では「人類の発展指数 (Human Development Index: HDI と 略)」および関連指数を作っている。この指数づくりにあたってはセンや ヌスバウムの潜在可能アプローチの影響も大きい。HDI は3つの指数か らなる合成尺度である。平均寿命、教育達成水準(識字度、初等・中等・ 高等教育への就学率で測る)、生活水準(GDPで測る)の三つである。ウ ェイトの掛け方や技術的な算出方法については UNDP レポート (の 1993 年分以降:インターネットで閲覧可)を参照されたい。これだけでは潜在 可能アプローチ固有の影響とも言えないが、他の関連尺度を見れば納得で きる。他の関連尺度として、ジェンダー関連の発展尺度、ジェンダーのエ ンパワーメント(能力開発)尺度、人類の貧しさ尺度(早死にしないか、 識字界から締め出されていないか、まずまずの生活水準を維持できている か、の三つの部分尺度から成る)、水・衛生・栄養状況など、全部で30余 りの尺度を提示している。「まずまずの生活水準」については、さらに下 位部分の尺度から成っていて、安全な水が手に入るか、健康サービスが手 に入るか、5歳以下の子どもののなかで標準体重に達していない者がどれ くらいの割合を占めるか、からできている。

人類の貧しさ尺度(Human Poverty Index: HPI と略)は、すでに HDI に反映されている三つの要素における剝奪を詳しく見ようとしたものである。その意味では不幸の尺度と言ってもよい。しかし、ヌスバウムらの影響にもかかわらず、不幸の多様な側面はまだまだ取り込めていない。例えば、自殺(これについては世界保健機構 WHO がデータを掌握してい

る)の数や率、化学物質が原因になっている病気、とくに癌の発生、殺人など。こうした項目を整理して、包括的な不幸の尺度構成に寄与することは、問題解決型の役割からみて社会学の大きな貢献とならなければならないし、そうなるだろう。

尺度づくりの課題以外に、HDI 流の尺度構成に見られる問題も指摘し ておきたい。データ収集の困難さや課題についてはすぐ後で触れるとし て、データの使われ方である。国連という組織の性質なのかもしれないけ れども、HDI 尺度構成の結果は「国別 | ランキングである。一位はノル ウェーで 177 位はシエラレオネである、と言った風に。むろん、HPI の方 は HDI とほぼ逆の序列を示しているが、尺度構成が異なるので、全くの 対称にはなっていない。国連の作成する尺度はある意味でナショナリステ ィックなのだ。ここからは二つの問題を指摘できる。一つは尺度づくりが 課題発見的よりは各国間の競争を生みかねないということ。上位にランク されれば安堵し、下位にランクされたときにのみ危機意識に襲われる。こ のランキング志向は、最近の日本ではあらゆる場面に息づいているもので あり、その分り易さに多くの人は馴染むかもしれないが、見逃す部分が大 きい。さらには、方法的にどこでも取り上げられる問題、すなわち尺度の 合成に関わる問題も残る。例えば、日本は女性のエンパワーメント尺度で 世界第9位だが、その尺度のひとつを構成している「経営者としての産業 界への進出しに関しては、世界の後ろから数えた方が早いほど低い。

第二はこのことの裏返しとして、国家以外の社会単位の不幸が一切浮き 彫りにされない。ということは国家内の、もしくは国家にまたがる存在と しての民族、とくに少数民族の不幸の姿はここからは浮き彫りにされな い、ということだ。むろん、国連としても世界銀行としても少数民族の (例えば、貧困) 問題について関心をもって研究も行なっている。しか し、HDI といった総合的尺度については国家以外の単位で見ようとする 視点が窺えない。ここからは国家単位以外の問題が見えてこない。

さらに、こういった総合指数からでは不幸のパタンが浮かび上がってこない。先にパタン別の不幸の捕らえ方がありうることを示唆しておいたが、パタン間の分布からいわば不幸の必要十分条件さえ求まるのである。

しかし総合指数からでは求めることができない。

HDIを構成する3要件の一つである教育達成水準あるいは知識も、就学率でとらえることのできるのはごく一部である。細かい議論をすれば、それぞれの教育水準で教えられる知識の内容こそが重要である。確かに、制度として建物として学校があるかどうか、教育制度が整っているかどうか、就学率が高いかどうか、未就学児童がいるかいないか、多いか少ないかが、人々の知識水準に反映することは言うまでもない。しかし、教育の普及や大衆化(ユニヴァーサル化)が知識水準の低下を招くという現象を指摘するまでもなく、普及面に焦点をあわせて作った尺度で知りうることには限界がある。むろん、限界があるからだめだというのではない。その限界を埋める作業が同時に必要だ。

このように見てくると、おのずから私たちにとって必要なデータ像というものがおぼろげながら浮かび上がってくる。第一に不幸に関すると思われるでのまた。不幸に関すると思われる項目としては、自殺、殺人、DV、児童虐待、高齢者虐待、ホームレス等々である。第二に、データは国家単位でなくそれ以外の単位に基づいた集計ができるようなものを工夫すること。それ以外の単位としては、とくに地域、民族、性、階級・階層が重要である。第三に、社会意識と実態の関連性もしくはズレに関する夥しい調査データの再検討である。尺度の「妥当性」と「信頼性」についての検討の必要性はどこでも語られるけれども、通文化的国際比較状況下においては、それらの検討さえ実際にはきわめて不徹底である。

6.4 実践的動機

幸福と不幸の社会学は、他の社会学にも増して実践的動機に促されているし、そうでなければならない。6.2 における図式で言えば、とりわけセルの2と4に関わる。確かに社会学として直接関わるべきは、すでに述べたようにセル4である。研究者自身は、偶然と必然の隙間に着目し、無限責任と無責任との間に楔を打ち込む。他方、実践家はその知見を受けて、不幸の軽減を目指す。しかし、両者の視点はややもすれば食い違ってこざるをえない。両者はともに「実践」に目を向けていても、前者は missed op-

portunity についての理論的・経験的判断が求められるに加えて、後者は (過去の)不幸を軽減する上で「効果があがるかどうか」、「どのようにすれば軽減できるか」という判断基準が求められる。一例を挙げてみる。

ベトナムでは8月10日という日を「(枯葉剤の)被災者の日」と定めた。8月10日という日は、アメリカ軍が今から43年前の1961年にベトナムに軍事目的で初めて除草剤を撒いた日である。当時「人体には影響がない」とされていたが、とんでもない話で、今も15万人の子どもが被災2世・3世として苦しんでいる。私はホーチーミンとハノイにある平和村を訪れた。とくにホーチーミンのツーヅー病院(日本では有名になったベトちゃん、ドクちゃんの居るところ)に収容されている子どもたちに見られる症状は痛ましい。水痘病で頭が膨張し目が突出している子、腕のない子、足のない子、目のない子、側頭が平板に変形している子、皮膚が真っ黒く変色している子、足が交差している子、口が割れてしまっている子、等々。

こうした子どもを支援している NGO 団体の一つにエージェント・オレンジ/ダイオキシン被災者のためのベトナム協会(VNAV)という団体がある。私はハノイではその副会長をしている元厚生大臣のニャン博士にも会った。彼らは目下、アメリカの化学薬品製造会社を相手どってニューヨークで訴訟を起こしている。一つは被災者への損害賠償を求めて、もう一つは枯葉剤で汚染された環境を浄化することを求めて、である。眼科医でもあるニャン博士は、日本の方々に伝えて欲しいと言う。これらの子たちが米軍の撒いた枯葉剤の影響であることは歴然としているが、それをさらに検証する日本の科学者・医者をもっと派遣して欲しい、事実をもっと知ってもらって市民の意識をこの問題に向けてもらいたい、告訴にあたっての請願に支援の署名をインターネット上でして欲しい、そして遠慮がちに私たちはまだまだ貧しいので金銭的な援助も得られるならありがたい、と。

その告訴にはベトナム政府は前面に登場していない。告訴の相手もアメ リカ政府や政治家、軍事戦略家は含まれていない。私は念のため、その理 由を尋ねてみた。枯葉剤の後遺症については、明らかに製造会社の責任に 加えて、その使用を決定したアメリカ軍 (や当時のアメリカの傀儡政権と 言われた南ベトナム政府) も責任があるのではないか。どうしてそうした 組織や人を告訴の対象にしないのか、と。

「おっしゃることは分ります。みなさん、そのことを質問なさいます」とニャン博士は幾分苦笑いをして応じた。「それはですね。もしアメリカ政府を相手に告訴をして、損害賠償を請求したとしましょう。請求が認められたとしたら、どうでしょうか。結局はアメリカ市民の納めた税金からそのお金を支出するということになるでしょう。アメリカの市民からすれば、そのことには抵抗があるのは自然なことではないでしょうか。そうなるとせっかく告訴が通りながら、結局はアメリカ市民と私たちは対立の構造に入ってしまいます。これは私たちの望むところではありません。私たちNGO はアメリカの市民と連携し連帯を図って生きたいのです。他方、私たちが訴えている化学製造会社の方は、莫大な利益をあげているのです。私たちはその利益の一部を還元して、被災者の損害補償と、あともう一つ、枯葉剤によって汚染された環境の浄化をしてもらいたいと思っているのです」。

このように不幸の軽減のための市民運動には、同じ不幸の軽減のためで あっても独自の視点と配慮が伴う。社会学が実践に役立とうとするとき、 こうした市民運動と認識と行動を共にすることを意味するわけではない。

社会学は、まず第一に、この不幸の社会的広がりと精神的深さとについての研究に従事すべきである。第二に、missed opportunity の研究に従事すべきである。最後に、不幸の軽減が現実的になされうるためには、何が必要かの考察を加えるべきである。社会学の研究を通しての実践は、それらを総体として含むものでなければならない。しかし、社会学的研究としても最も重要な役割は、研究を通して、不幸の事実、出来事、状態についての人々のイメージ(ものの見方)を変えることにある。

7 おわりに

これまで幸福と不幸の社会学の対象的主題とそれに対して社会学は何を

なすべきかについて述べてきた。その過程で、ベトナム戦争について言及 することが多かった。むろん、これにはそれなりの理由がある。ベトナム 戦争は、第二次世界大戦後にアジアで起こった最大規模の戦争であった。 それをめぐる小説、映画、評論、写真およびフォトジャーナリストの著作 は、国内外において一級のものが存在する。しかし、社会学的研究はほと んどと言っていいほど存在しない。言及すらめったにないのである。むろ ん、日本でも「ベ平連」をはじめそれに密接な関連をもっていた「脱走 兵 | 支援活動など、市民レベルの運動は見られたし、個別にはそれに関わ った経験をもつ社会学者も居た「関谷・坂元、1998]。しかし、その経験 が社会学的研究の上で実ることはなかった。そこには大いなる不幸はあっ ても純粋に社会学的テーマは存在しなかったのかと言えば、すでに行間に 示したように、そうは思わない。社会学理論も概念も経験的歴史的現場に 立って彫琢されるという一面をもっている以上、このアンバランスはやは り不自然でさえある。これまでの社会学は「プロクルステスのベッド」に 安住する嫌いがあったと言っても過言ではない。社会学が日本の戦後にお ける一般の人々の「私化」を論じることはあっても、彼らのイメージや構 想力を脱・私化することは少なかった。それは社会学自身が全体として私 化してしまったことの告白でもある。幸福と不幸の社会学の先端性は、こ うした現状を打破するところから始まる。ベトナム戦争はそのための格好 のフィールドであるように思われる。

アドルノがアウシュヴィッツを最後には立ち返ってくるべきフィールドとし、ヌスバウムがインドの貧しい女性を精神的フィールドにして立論を図っているように、私たちの幸福と不幸の社会学は少なくとも本稿ではベトナム戦争を精神的フィールドとしてきたのである。歴史的個体に研究上の精神的準拠を置くことと、研究が普遍的なものであろうとすることとの間には矛盾は存在しないばかりか、緊張ある相乗効果を生む。

アドルノやホルクハイマーらのフランクフルト学派が問題視した人類の不幸は「文明の野蛮」であった。「何ゆえに人類は、真に人間的な状態に踏み入っていく代わりに、一種の新しい野蛮状態へ落ち込んでいくのか」。ここで言われる「新しい野蛮」とは直接にはアウシュヴィッツ、ナ

チスによるホロコーストを指している [Adorno, 1966=1996]。このように、アドルノらにとっての「新しい野蛮」が反ユダヤ主義と深く結びついているかぎりにおいて、その問題は歴史個体的要素を内包している。しかし反ユダヤ主義の問題としてだけ捉えるならば現在パレスチナで進行している事柄の説明はつかない。「新しい野蛮」が、にもかかわらず人類普遍の問題に踏み込んでいると言えるのは何故か。アドルノにとっては文明と野蛮は弁証法的に一体となって進行するからである。「新しい野蛮」は21世紀に入っても途切れることなく闊歩しているように私には思えるからである。

こうは言っても、不幸はベトナム戦争に関わることに限られるわけではないことは今更言うまでもない。「頻二、無辜ヲ、殺傷シ」という人類の不幸の三要件を満たす出来事や状態は、日常的にいわば「小さな不幸」として遍在していると言ってもよい。そうした「小さな不幸」から出発することは、聊かも幸福と不幸の社会学の先端性を弱めるものではない。

謝辞

読んで頂ければ分かるように、本稿を執筆する過程で、ヌスバウムの議論は大いに参考になった。彼女の仕事について教えてくれたのは畏友・今田高俊(東京工業大学教授)である [関西学院大学 COE シンポジウム「社会学は歴史を動かすか」2004年3月26日、学士会館]。今田には事情で本号に寄稿してもらうことができなかったが、この場を借りて謝意を表しておきたい。

注

- 1) たとえば、中国新聞社編 [1980]、直野 [2004]。
- 2)「終戦詔書」の作成過程については、竹山 [1998]、小森 [2003]、茶園 [1989]を参照。これらを参照して総合的に判断すれば、「頻ニ無辜ヲ殺傷シ」の表現は、8月10日段階の第一回御前会議での詔書原案では「是ノ秋ニ当リ 尚交戦ヲ継続セムカ激烈ナル破壊ト残酷ナル殺戮ト極マル所遂ニ民族生存ノ根 拠ヲ奪フノミナラス」となっていた箇所に相当する文章である。おそらくは、8月14日の閣議における検討過程で挿入されたものと思われる。しかし、誰のどのような発言にもとづいてそうなったかは分らない。

なお、J. ダワーによれば、「終戦詔書」は「屈辱的な敗北の宣言を、日本の 戦争行為の再肯定と、天皇の超越的な道徳性の再確認へと転換しようとしたの であ」り、「天皇の支配を維持するための緊急キャンペーンの開始宣言でもあ

- った | [Dower, 1999=2004 上: 22, 25]。
- 3) 19世紀以前の西洋近代における「幸福」の言説については、遠藤知巳 [1989] を参照。「幸福」が人間の自明の「権利」として声高に語られ、論じられ、賛美されるのは18世紀に入ってからのことである。
- 4) センもインドの貧困を研究上の準拠としている。私たちの当面の関心からすれば、彼の貢献は、「なぜ経済が発展しても幸せになれないのか」[神山, 2004] を明らかにしたことと、「潜在可能」概念を掘り起こした点に求められる。しかし、厳密に言うならば、「潜在能力」、すなわち人の利用できる「機能ベクトル」の集合の上に順序を与えなければならなくなる。しかるに、センはそのことに成功していないし、させるのは難しい [Roemer, 1996=2001: 219-223]。
- 5) Missed opportunity という表現と発想のキッカケは、ベトナム戦争を回顧して当時のマクナマラ米国防長官らと北ベトナム側の高官との間でもたれた対話プロジェクトにヒントを得た。このプロジェクトは1997年4日間に亘ってこの「(戦争を避ける、もしくは早期に終結させる) 機会は本当になかったのか?|という疑問を唯一のテーマにとりあげた「東、2000]。
- 6) ベトナム戦争に関する本稿のアイディアについては、荻野昌弘(関西学院大学教授)、小林拓矢(関西学院大学社会学研究科院生)、Do Thien Kinh(ベトナム国立アカデミー研究員、関西学院大学受託研究員)をはじめとする何人かのベトナム人研究者との会話のなかで深めることができたものである。
- 7) 手っ取り早くは、関西学院大学大学院 社会学研究科 21 世紀 COE 特別研究 I の第一回講義録「文化的多様性とは何か」(2004年4月17日) を参照されたい。

文献

- Adorno, Theodore W., 1966, *Negative Dialektik*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (=1996, 木田元・徳永恂・渡辺祐邦・三島憲一・須田朗・宮崎昭共訳『否定弁証法』東京:作品社.)
- Bentham, Arthur, 1789=1948, A Fragment on Government and an Introduction to the Principles of Morals and Legislation, Oxford: Blackwell's Political Text. (= 1967, 関嘉彦訳『道徳および立法の諸原理序説』東京:中央公論社.)
- Berlin, Isaiah, 1954, *Historical Inevitability*, Oxford: Oxford University Press. (= 1966, 生松敬三訳『歴史の必然性』東京: みすず書房.)
- 茶園義男, 1989, 『密室の終戦詔勅』東京:雄松堂.
- 中国新聞社編,1980,『増補 ヒロシマの記録:被爆35年写真集』広島:中国新聞社.
- Cohen, Robin and Paul Kennedy, 2000, *Global Sociology*, Great Britain: Palgrave Publishers Ltd. (=2003, 山之内靖・伊藤茂訳『グローバル・ソシオロジー I, II』東京:平凡社.)

- Collins, Randall, 1982, Sociological Insight: An Introduction to Nonobvious Sociology, Oxford: Oxford University Press. (=1992, 井上俊·磯部卓三訳『脱常識 の社会学-社会の読み方入門-』東京:岩波書店.)
- Comte, August, [1822] 1895, Plan des travaux scientifiques nécessaires pour réorganizer la société. (=1970,霧生和夫訳「社会再組織に必要な科学的作業のプラ ン | 清水幾太郎責任編集『世界の名著 36 コント スペンサー』東京:中 央公論社.)
- ——, [1844] 1926, Discours sur l'esprit positif. (=1970, 霧生和夫訳 [実証 精神論 | 清水幾太郎責任編集『世界の名著 36 コント スペンサー』東 京:中央公論社.)
- Comte-Sponville, André, 2000, Le bonheur deséspérement, Nantes: Éditions Pleins Feux. (=2004, 木田元・小須田健訳『幸福は絶望のうえに』東京:紀伊国屋 書店.)
- Dinh Xuan Lam ed., 2004, Lich Su 12, Hanoi: Nha Xuat Ban Giao Duc (Education Publishing House).
- Dower, John, 1999, Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II. New York: London: W. W. Norton and Company/The New Press. (=2004, 三浦陽 一・高杉忠明訳『増補版 敗北を抱きしめて』(上,下)東京:岩波書店.)
- Durkheim, Émile, 1893, De la division du travail social: étude sur l'organisation des sociétés supérieures, Ire éd; 7 e éd., 1960, Paris: P. U. F. (=1971, 田原音和 訳『社会分業論』東京:青木書店.)
- 遠藤知巳、1989、『西洋近代における〈幸福〉の言説:知識社会学的研究』東京 大学社会学研究科社会学 A 専攻修士論文.
- Fararo, Thomas J. and Kenji Kosaka, 2003, Generating Images of Stratification: A Formal Theory. The Netherlands: Kluwer Academic Publishers.
- Giddens, Anthony, 1984, The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration, California: University of California Press.
- 浜田宏・石田淳、2003、「不平等社会と機会の均等|『社会学評論』54(3):232-249.
- 原純輔・盛山和夫、1999、『社会階層:豊かさの中の不平等』東京:東京大学出 版会.
- 東大作,2000,『我々はなぜ戦争をしたのか:米国・ベトナム 敵との対話』東 京:岩波書店.
- 市井三郎、1971、『歴史の進歩とはなにか』東京:岩波書店.
- 神山英紀、2004、「なぜ経済が発展しても幸せになれないのか」土場学ほか編 『社会を〈モデル〉でみる:数理社会学への招待』東京:勁草書房,154-157.
- 小森陽一,2003,『天皇の玉音放送』東京:五月書房.
- Kukathas, Chandran and Philip Pettit, 1990, Rawls: A Theory of Justice and Its Crit-

- ics, Cambridge: Polity Press.
- Lane, Robert E., 2000, *The Loss of Happiness in Market Democracies*, New Haven: Yale University Press.
- Mannheim, Karl, 1940, Man and Society in an Age of Reconstruction: Studies in Modern Social Structure, New York: Harcourt, Brace and Company. (=1962, 福武直訳『変革期における人間と社会』東京:みすず書房.)
- 丸山真男、1961、『日本の思想』東京:岩波書店、
- 見田宗介, 1963, 「現代における不幸の諸類型」北川隆吉編『疎外の社会学』東京:有斐閣. (=1965, 見田宗介『新版 現代日本の精神構造』東京:弘文堂:1-56.)
- 宮澤信雄,1997,『水俣病事件四十年』福岡:葦書房.
- 森武麿, 1993, 『アジア・太平洋戦争』(『日本の歴史』第 20 巻) 東京:集英社. 中岡哲郎、1979、『技術を考える 13 章』東京:日本評論社.
- 直野章子, 2004, 『「原爆の絵」と出会う: 込められた想いに耳を澄まして』(岩 波ブックレット No. 627) 東京: 岩波書店.
- 西尾幹二、1999、『国民の歴史』東京:産経新聞社.
- Nussbaum, Martha C., 1993, "Non-Relative Virtues: An Aristotelian Approach," Nussbaum, Martha C. and Amartya Sen (eds.), The Quality of Life: A study prepared for the World Institute for Developing Economics Research (WIDER) of the United Nations University, Oxford: Clarendon Press, 242–269.
- ———, 2000, Women and Human Development: The Capabilities Approach, Cambridge: Cambridge University Press.
- OECD, 1974, Subjective Elements of Well-Being, Paris: The Organization for Economic Co-operation and Development.
- Ogburn, William F., 1922, *Social Change; With Respect to Culture and Original Nature*, New York: Viking Press. (=1944, 雨宮庸蔵·中村安二訳『社会変化論』東京:育英書院.)
- 小熊英二,2002,『〈民主〉と〈愛国〉:戦後日本のナショナリズムと公共性』東京:新曜社.
- Ormel, Johan, Siegwart Lindenberg, Nardi Steverink and Lois M. Verbrugge, 1999, "Subjective Well-Being and Social Production Functions," *Social Indicators Research*, 46: 61–90.
- Ragin, Charles, 1987, *Comparative Method: Moving beyond Qualitative and Quantitative Strategies*, California: University of California Press. (=1993, 鹿又伸夫監 訳『社会科学における比較研究-質的分析と計量的分析の統合にむけて-』 京都:ミネルヴァ書房.)
- Rawls, John, 1971, A Theory of Justice, Cambridge, Massachusetts: The Belknap Press of Harvard University Press.
- ______, 1982, "Social Unity and Primary Goods," Amartya Sen and Bernard Wil-

- liams eds., Utilitarianism and beyond, Cambridge: Cambridge University Press.
- Roemer, John E., 1996, Theories of Distributive Justice, Cambridge: Harvard University Press. (=2001, 木谷忍・川本隆史訳『分配的正義の理論 - 経済学と倫理 の対話』東京:木鐸社.)
- Schütz, Alfred, 1967, Collected Papers I: The Problem of Social Reality, The Hague: Martinus Niihoff.
- 関谷茂・坂元良江、1998、『となりに脱走兵がいた時代』東京:思想の科学社。
- Sen. Amartya. 1985, Commodities and Capabilities, Amsterdam: Elsevier Science Publishers. (=1988, 鈴村興太郎訳『福祉の経済学:財と潜在能力』東京: 岩波書店.)
- —, 1992, Inequality Reexamined, Oxford: Oxford University Press. (=1999, 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討』東京:岩波書店.)
- Spencer, Herbert, 1851, Social Statics or the Conditions Essential to Human Happiness, London: John Chapman.
- Strack, Fritz, Michael Argyle, and Norbert Schwarz eds., 1991, Subjective Well-Being: An Interdisciplinary Perspective, Oxford: Pergamon Press.
- 鈴木正仁・中道實編、1997、『高度成長の社会学』京都:世界思想社、
- 竹内正右、1999、『モンの悲劇:暴かれた「ケネディの戦争」の罪』東京:毎日 新聞社.
- 竹山昭子, 1998, 『玉音放送』東京:晚聲社.
- Veenhoven, Ruut, 1984, Conditions of Happiness, Dordrecht: D. Reidel Publishing Company.
- -, 1994, "Is Happiness a Trait?: Tests of the Theory that a Better Society does not Make People any Happier," Social Indicators Research, 32: 101-160.
- Wallerstein, Immanuel, 1974, The Modern World-System: Capitalist Agriculture and the Origins of the European World-Economy in the Sixteenth Century, New York: Academic Press. (=1981, 川北稔訳『近代世界システム I, II-農業資本主義 と「ヨーロッパ世界経済」の成立-』東京:岩波書店.)
- Weber, Max, 1920, Die protestantische Ethik und der »Geist« des Kapitalismus. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck). (=1991, 大塚久雄訳『プロテスタンティ ズムの倫理と資本主義の精神』東京:岩波書店.)
- 吉田民人, 1999, 「比較幸福学の1つの研究プログラム 付論『幸福と幸福観ー 父に癌を告知して』」中川久定編『比較幸福学』京都:国際高等研究所 報 告書 1998-013, 35-69.
- Žižek, Slavoj, 2002, Welcome to the Desert of the Real!, London: Verso. (=2003, 長原豊訳『「テロル」と戦争:〈現実界〉の砂漠へようこそ』東京:青土社.)

Killing Many Innocent People:

An Introduction to the Sociology of Well-being and Ill-being

Kenji Kosaka*

Abstract

The main focus of any sociological study on well-being and ill-being is, of course, ill-being. Objective ill-being refers to an event or a situation where the following three requirements are met: Frequency (meaning no accidental events that might affect the individual), Innocence (meaning that the victim of an event shares no responsibility for his or her fate), and Violent Attack (meaning serious deprivation of the functions of life). A look at sociological and philosophical theories shows that the current interest in well-being and ill-being has changed its focus from the increase of well-being to the decrease of illbeing. Types of empirical ill-beings are: the ill-being of poverty, the ill-being of social disparity, the ill-being seen in affluence and finally non-obvious illbeing. Sociology, which is practically motivated to reduce ill-being, needs, on the one hand, to identify empirically the generation and development of specifics in ill-being, and, on the other hand, to clarify missed opportunities which led ill-being to human beings in the past. The meta-approach to the research would be the method of nonobviousness, the method of the triadic scheme of structure-action-image, and the method of non-homogeneity. Construction of measures for ill-being instead of well-being and the codification of data to make it possible are also required.

Key words: well-being, ill-being, capabilities approach, missed opportunity, nonobviousness, heterogeneity

^{*}Kwansei Gakuin University